

平成 25 年度

信濃町歳入歳出決算審査意見書

信濃町基金運用状況審査意見書

信濃町公営企業会計審査意見書

信濃町財政健全化判断比率等審査意見書

信濃町監査委員

目 次

平成25年度信濃町歳入歳出決算審査意見書

平成25年度信濃町基金運用状況審査意見書

平成25年度信濃町歳入歳出決算及び基金運用状況審査について	1
第1 審査の対象	2
第2 審査の手続	2
第3 審査の結果	2
1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について	2
2 決算の状況について	3
(1) 決算規模と収支状況	3
(2) 町債の状況	3
(3) 基金の状況	3
(4) 財政分析の結果	4
第4 審査の意見	4
1 財政運営の健全化	5
2 産業振興による積極的な収入の確保	5
3 収入未済と不納欠損の縮減	6
4 町有財産の適正管理	6
5 町債残高の縮減と基金の積立	7
6 事業評価の実施と目標達成の取り組み	7
7 成果説明書の点検	8
8 財務諸表の早期公表と統一基準による作成に向けた庁内の体制整備	8
9 公営企業特別会計の改正動向を踏まえた適切な対応	8
第5 決算の概要	14
1 一般会計	14
(1) 決算状況の推移	14
(2) 基金の状況	14
(3) 町債残高の推移	15
(4) 歳入	15
1 款 町税	15
2 款～9 款・11 款 地方譲与税・交付金	16
10 款 地方交付税	17
12 款 分担金及び負担金	17
13 款 使用料及び手数料	17

14款	国庫支出金	-----	18
15款	県支出金	-----	18
16款	財産収入	-----	19
17款	寄付金	-----	19
18款	繰入金	-----	19
19款	繰越金	-----	19
20款	諸収入	-----	20
21款	町債	-----	20
(5)	歳出	-----	21
1款	議会費	-----	21
2款	総務費	-----	21
3款	民生費	-----	23
4款	衛生費	-----	24
5款	農林水産業費	-----	26
6款	商工費	-----	27
7款	土木費	-----	28
8款	消防費	-----	30
9款	教育費	-----	30
10款	災害復旧費	-----	35
11款	公債費	-----	35
13款	予備費	-----	36
2	特別会計	-----	37
(1)	国民健康保険特別会計	-----	37
(2)	後期高齢者医療特別会計	-----	38
(3)	介護保険事業特別会計	-----	38
(4)	古海診療所特別会計	-----	39
(5)	水道事業特別会計	-----	40
(6)	下水道事業特別会計	-----	41
(7)	農業集落排水事業特別会計	-----	42
(8)	特定環境保全公共下水道事業特別会計	-----	44
(9)	個別排水処理施設整備事業特別会計	-----	45
第6	財産	-----	46
1	公有財産	-----	46
2	物品	-----	47
3	債権	-----	47
4	その他の財産	-----	48
第7	基金の運用状況	-----	49
(1)	土地開発基金	-----	49
(2)	低所得世帯貸付基金	-----	49

平成25年度信濃町公営企業会計審査意見書

平成25年度信濃町公営企業会計の決算審査について	50
第1 審査の対象	51
第2 審査の手続	51
第3 審査の結果	51
1 決算の係数及び事業運営について	51
2 決算の状況について	51
(1) 経営成績	51
(2) 財政状態	52
(3) 主要指標の結果	52
第4 審査の意見	52
(1) 水道事業会計	54
(2) 信濃町立病院事業会計	57

平成25年度信濃町財政健全化判断比率等審査意見書

平成25年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について	61
第1 審査の対象	62
第2 審査の方法	62
第3 審査の結果	62
(1) 健全化判断比率	62
実質赤字比率	62
連結実質赤字比率	62
実質公債費比率	62
将来負担比率	62
(2) 資金不足比率	63
第4 審査の意見	63
(1) 健全化判断比率	63
実質赤字比率	63
連結実質赤字比率	63
実質公債費比率	63
将来負担比率	64
(2) 資金不足比率	64

(注) 文中及び各表中に表示する千円単位の数値は、単位未満を四捨五入してあります。
したがって、合計の数字と内訳の計とが一致しない場合があります。

26信監第7号
平成26年8月27日

信濃町長 松 木 重 博 様

信濃町監査委員 東 方 久 男

信濃町監査委員 青 柳 秀 吉

平成25年度信濃町歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された平成25年度信濃町歳入歳出決算及び同附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成25年度信濃町歳入歳出決算審査意見書

平成25年度信濃町基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 1 平成25年度信濃町一般会計
- 2 平成25年度信濃町特別会計
 - (1) 信濃町国民健康保険特別会計
 - (2) 信濃町後期高齢者医療特別会計
 - (3) 信濃町介護保険事業特別会計
 - (4) 信濃町古海診療所特別会計
 - (5) 信濃町水道事業特別会計
 - (6) 信濃町下水道事業特別会計
 - (7) 信濃町農業集落排水事業特別会計
 - (8) 信濃町特定環境保全公共下水道事業特別会計
 - (9) 信濃町個別排水処理施設整備事業特別会計
- 3 財産
- 4 平成25年度信濃町基金運用状況
 - (1) 信濃町土地開発基金
 - (2) 信濃町低所得世帯貸付基金

第2 審査の手続

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- 4 財産の管理は、適正になされているか。

第3 審査の結果

1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数及び予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められました。

ただし、一層改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

2 決算の状況について

(1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が 59 億 3,436 万余円、歳出総額が 57 億 6,206 万余円です。

歳入歳出差引額 1 億 7,230 万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、1 億 6,583 万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は 2,897 万余円増加しています。

歳入を前年度と比べると、国庫支出金、町債、県支出金、地方交付税等が増加し、全体で 4 億 9,218 万余円 (9.0%) 増加しています。歳出については、総務費、教育費、土木費等が増加し、民生費等が減少しており、全体で 4 億 9,748 万余円 (9.4%) 増加しています。

次に、特別会計では、歳入総額が 28 億 6,389 万余円、歳出総額が 27 億 5,062 万余円で、前年度に比べ歳入が 4,887 万余円 (1.7%)、歳出が 3,414 万余円 (1.3%) 増加しています。また、歳入歳出差引額 1 億 1,326 万余円から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、同じく 1 億 1,326 万余円の黒字となり、前年度に比べ黒字は 1,473 万余円増加しています。

【9 頁 表 1・14 頁 (1) 決算状況の推移参照】

(2) 町債の状況

町債については、依然として厳しい財政状況の中で、その発行抑制に努めたものの、前年度に引き続き過疎対策事業債※1、臨時財政対策債※2、一般公共事業債の発行を余儀なくされました。

これに伴い、一般会計の平成 25 年度末町債現在高は、40 億 7,299 万余円と前年度に比べ 2 億 5,613 万余円増加しています。一方、特別会計の平成 25 年度末町債現在高は、50 億 9,759 万余円で、前年度に比べ 2 億 3,740 万余円減少しています。

町債の利子は、一般会計と特別会計を合わせて 1 億 5,844 万余円で前年度に比べて 928 万余円減少しています。

【10 頁 表 2 参照】

(3) 基金の状況

予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金及び将来の町債の償還を計画的に行うための減債基金の平成 25 年度末現在高の合計は 15 億 1,000 万円で、前年度に比べ 1 億 5,800 万円増加しています。

なお、平成 25 年度の基金の総額は 27 億 3,410 万余円と、前年度に比べ、1 億 1,957 万余円増加しています。

【11 頁 表 3 参照】

(4) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標でみると、町債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、平成 25 年度 9.5%で、起債に国の許可が必要となる 18%を下回っています。また、平成 24 年度 11.3%から 1.8 ポイント改善されています。

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 25 年度は 88.4%で平成 24 年度 87.4%から 1 ポイント高くなりました。

財政の自立度を示す財政力指数は、平成 25 年度は 0.36 で平成 24 年度 0.37 から 0.01 下がっています。

【12 頁 表 4・5・6 参照】

※1 過疎対策事業債＝過疎地域自立促進特別措置法第 12 条により、過疎地域自立促進計画に基づいて行う事業の財源として発行される地方債。その元利償還金の 70%相当額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。

※2 臨時財政対策債＝地方財源の不足に対処するため、地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債。その元利償還金の全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。

第 4 審査の意見

平成 25 年度の我が国の景気は底割れが懸念される状況から脱して、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の 3 本の矢を一体として実行する「アベノミクス」が一定の効果を発揮して穏やかな回復をいたしました。平成 26 年度から消費税が 3%加算されて 8%となり、駆け込み需要も含まれており、反動の景気に与える影響が懸念される状況です。

中長期的には、持続可能な財政構造の構築をめざし、財政健全化と日本経済再生の双方の実現に向けた取組が課題であり、社会保障・税一体改革と成長戦略の着実な推進が求められています。

このような状況下、町は平成 21 年度に策定した第 5 次長期振興計画・前期基本計画（重点プロジェクト・施策指標）及び第 6 次行政改革大綱（年度別実施計画）について、進捗状況の評価・検証を行い、地域の自立促進に向けた取組を進めています。

また、前年度に実施した補助金、交付金及び負担金についての事務事業評価に続き、当年度は委託費を含む事業についての事務事業評価を行い、効率的な予算執行に活かす取組を進めています。

こうした状況の中、町税収入の低迷などもあり町政運営は大変難しい舵取りが必要となっていますので、以下の事項にも留意して、限られた財源を最大限に生かし、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じてください。

なお、個別意見については、後述の「第 5 決算の概要」に記載してあります。

1 財政運営の健全化

主要財源である町税収入は、前年度と比べ123万余円の減収と前年の5,002万余円の減収から減収額が縮小しており、来年度には増収に転じることが期待される所です。一方、古間支館や庁舎の耐震補強等のために過疎対策事業債や臨時財政対策債、公共事業債の発行を余儀なくされたことから、一般会計と特別会計とを合わせた町債残高は前年度と比べ1,873万余円だけ増加して91億7,058万余円となりました。

平成25年度においては、歳入面で町民税や固定資産税が景気回復効果の遅れや地価下落により先行き不透明になっており、一方、歳出面では、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の自然増や公共施設の老朽化に伴う改修費の発生などから、財政運営は引き続き厳しい状況下に置かれています。

町では、信濃町行財政改革プランや第6次信濃町行政改革大綱に基づき、積極的に行財政改革を進めた結果、平成25年度は財政調整基金を1億5,600万円積み増して残高を10億3,100万円としています。しかし、国や県の支出金や地方交付税の歳入増加によるところが大きく、引き続き地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づく健全化判断比率等にも配慮しつつ、簡素で効率的な行政運営や町の果たすべき役割を踏まえた事業の見直しなどにより徹底した歳出の削減を図り、持続可能な財政構造の構築に向けて、行政・財政改革を着実に推進してください。

2 産業振興による積極的な収入の確保

法人町民税は5,895万余円で前年度の6,543万余円に比して648万余円減少し、前年度比90.1%と低迷を続けています。

町は信濃町第5次長期振興計画において「地域の環境を活かした産業のまちづくり」をまちづくりの5つの柱のひとつとし、取り組みの7項目（「滞在・体験型観光のまちづくり」、「信濃町ブランドづくり」、「地元商業が活性化するまちづくり」、「環境を活用・配慮した工業づくり」、「安定した雇用環境づくり」、「循環型の農業環境づくり」、「森林資源を有効利用したまちづくり」）とともに平成26年度の各施策指標の目標値を示しています。具体的には、企業誘致を図るべく積極的に取組むとともに、起業講座の開講による起業人材の育成も進めています。

これらの取り組みの結果、一定の成果は見られますが、「循環型の農業環境づくり」や「森林資源を有効利用したまちづくり」等、「地域の環境を活かした産業のまちづくり」については、尚一層の対応が必要です。意欲のある民間の人材と資本の協力を得ながら着実に推進することで町の経済環境を好転させて町税の増収につなげてください。

3 収入未済と不納欠損の縮減

平成 25 年度末の収入未済額については、縮減に向けた積極的な取り組みにより、前年度と比べ、4,292 万余円減少し、総額 2 億 3,294 万余円で、その内訳は、一般会計が 1 億 6,585 万余円（前年度比 85.2%）、特別会計が 6,708 万余円（前年度比 82.7%）です。

不納欠損額は、前年度と比べ、2,531 万余円減少し、総額 2,951 万余円（前年度比 53.8%）で、その内訳は、一般会計が 1,884 万余円、特別会計が 1,067 万余円となっています。

収入未済額の減少は、現年分の町税徴収率が 97.6%となり、前年度の 96.9%に比較して 0.7%だけプラスになったことと、不納欠損処理を前年度に続いて進めたことが主な要因です。

収入未済と不納欠損の縮減は、町民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要です。今後も新たな収入未済の発生を防止するとともに、不納欠損による事務的縮減ではない回収による収入未済額の実質的な縮減に努めてください。

特に、町税の収入未済額 1 億 6,429 円は、徴収率の向上と不納欠損額 1,838 万余円計上したことにより前年度より 2,604 万余円減少したものの、収入未済額の約 71%を占めています。固定資産税を始め自主財源の根幹をなす町税の未収金縮減対策は、重要な課題となっていますので、長野県地方税滞納整理機構とも連携して徴収努力を続けてください。

また、不納欠損に至らないよう日常の債権管理を適切に行ってください。

【13 頁 表 7 参照】

4 町有財産の適正管理

新しい公会計改革のもとでは、既存の社会資本の適切な維持管理と有効活用を図るため、固定資産台帳の整備が急務となっています。

維持管理については、「信濃町橋梁長寿命化修繕計画」により、平成 25 年から平成 36 年までの年次計画を基本として今後の橋梁修繕事業に取り組んでいます。古間支館及び本庁舎は耐震化工事が実施されました。このほかの町有財産の耐震化や町道等の長寿命化修繕計画についても検討され、ライフサイクルコストの低減と維持管理費の平準化を図るようにされたい。

未利用町有地について、平成 25 年度は民間等への売却が 9 件、111 万余円と前年度に比して 6 件多く 6 万余円減少しています。

旧柏原小学校校舎等は空き校舎の状態が継続しています。矢保利の館に隣接する高速道路の残土埋立地は利用が進んでいません。

引き続き、未利用財産等について、有効活用、売却などを進めてください。

5 町債残高の縮減と基金の積立

一般会計の町債の平成 25 年度末現在高は 40 億 7,299 万余円となり、平成 24 年度末現在高 38 億 1,685 万余円とを比較すると 2 億 5,613 万余円増加しています。これは平成 24 年度に比べて過疎対策事業債が 2 億 4,269 万円、臨時財政対策債が 1 億 303 万余円、一般公共事業債が 9,381 万余円それぞれ増加したことによるものです。一方、一般の単独事業債は 1 億 65 万余円減少しました。

また、特別会計の町債の平成 25 年度末現在高 50 億 9,759 万余円と平成 24 年度末現在高 53 億 3,499 万余円とを比較すると 2 億 3,740 万余円減少しています。

一般会計の基金の平成 25 年度末現在高は 25 億 6,763 万余円となり、平成 24 年度末現在高 24 億 2,313 万余円とを比較すると 1 億 4,449 万余円増加しています。これは財政調整基金が 10 億 3,100 万円と前年度に比して 1 億 5,600 万円増加したことによるものです。土地開発基金と学校建設整備基金の一部を取崩して公共施設等整備基金を 8,030 万円積立したことにより、同基金は 6 億 330 万となっています。

特別会計の基金の平成 25 年度末現在高は 1 億 6,646 万余円となり、前年度に比して 2,492 万余円減少しています。国民健康保険及び介護保険事業の特別会計へ繰入れたことによる取崩です。

経済雇用情勢の回復に対策を講じなければならない状況にありますが、行政・財政改革をすすめてつつ、自主財源の確保、事業見直しによる歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、町債残高の縮減と基金の積立に努めてください。

【10 頁 表 2 ・ 11 頁 表 3 参照】

6 事業評価の実施と目標達成の取り組み

町は平成 21 年度に策定した第 5 次長期振興計画・前期基本計画（重点プロジェクト・施策指標）及び第 6 次行政改革大綱（年度別実施計画）について、進捗状況の評価・検証を行いました。その結果、計画よりかなり遅れている又は目標達成が困難な見通し（C 評価）が 148 件中 25 件（16.9%）ありました。昨年度よりも 3 件だけ増えています。A 又は B 評価でも慎重に評価すべきと思われる施策が見られました。

また、当初予算において 150 万円以上の委託費を含む事業について事務事業評価を行いました。その結果、事業の評価区分でやや期待を下回る（C 評価）は 37 件中 6 件あり、期待を上回る（A 評価）又は期待どおり（B 評価）でも事業改善の余地ありとしたものが 12 件ありました。

こうした取組を評価するとともに施策や事務事業の更なる検証や予算編成への活用を図られたい。

7 成果説明書の点検

地方自治法第 233 条第 5 項の規定により、決算に係る主要な成果を説明する書類を議会に提出することが義務付けられています。内容の正確性について確認したところ、前年度の数値を改定してない事例や、新たな施策の記入漏れがあるなど、所管課内で再チェックがされていないために、訂正や追加記載を求めました。

成果説明書は議会に提出することが義務ですが、町の平成 25 年度の主要事業にかかる説明書でもあり、一年間の主要な行政事務報告書といえます。各課や係の担当者全員が事業成果を正確に周知したうえで、平成 26 年度の事業執行に向かうことが期待されることから、内容の正確性や網羅性が重要です。全体の様式等に配慮しながら正確性や網羅性に留意して、創意工夫により作成されることを期待します。

また、作成範囲として、一般会計だけを議会に提出していますが、特別会計も含めることの検討を求めます。

8 財務諸表の早期公表と統一基準による作成に向けた庁内の体制整備

町は 7 月末現在、平成 22 年度の普通会計の財務諸表と町全体の貸借対照表を旧総務省方式で作成し、ホームページで公表していますが、平成 23 年度以降の財務諸表は公表されていません。基準モデルを採用して、公表準備中ですが、細部の照合に時間を要し遅れています。町の財政状態や行政コストの状況を適時に報告して、他の町村の比較や、町民等の利害関係者の判断に供するためには、早期開示が重要なことから、再度公表を求めます。

なお、総務省は平成 26 年 4 月に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」を取りまとめ、統一的な基準を公表しました。今後は統一的な基準の周知と財務書類等のマニュアルの作成がなされ、平成 27 年 1 月頃に地方公共団体に対して統一的な基準による財務書類の作成が要請され、移行期間は概ね 3 年間とされています。庁内の体制整備を図り、従来が遅れを取り戻してください。

9 公営企業特別会計の改正動向を踏まえた適切な対応

総務省は平成 26 年 3 月に「地方公営企業法の適用に関する研究会報告書」を公表し、「当面、簡易水道事業と下水道事業を対象にして地方公営企業法の財務規程等の適用範囲拡大を進めるべきである。」としています。

今後の進め方については、「法制化の時期も含めた今後のロードマップを早急に示すべきである。」としています。

地方公会計の統一基準と公営企業会計基準は別途に形成され、法的拘束力も異なりますが、同時並行的に進められることから、庁内の体制整備を図って下さい。

[表1 平成25年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の総括表]

(単位：千円)

会計名	区分	年度 比較	歳入	歳出	歳入歳出 差引額 A	翌年度繰 越財源 B	実質収支 C (A-B)	基金繰入 額 D	翌年度繰 越額 C-D
一般会計		当年度	5,934,367	5,762,067	172,300	6,466	165,834	85,000	80,834
		前年度	5,442,180	5,264,580	177,600	40,739	136,861	70,000	66,861
		増減	492,188	497,487	△ 5,300	△ 34,273	28,973	15,000	13,973
特別会計	国民健康保険	当年度	1,305,518	1,251,555	53,963		53,963		53,963
		前年度	1,342,844	1,277,906	64,639		64,639		64,639
		増減	△ 37,326	△ 26,351	△ 10,676		△ 10,676		△ 10,676
	後期高齢者医療	当年度	95,304	93,729	1,575		1,575		1,575
		前年度	95,334	93,005	2,329		2,329		2,329
		増減	△ 31	723	△ 754		△ 754		△ 754
	介護保険事業	当年度	845,451	805,542	39,909		39,909		39,909
		前年度	805,822	790,644	15,179		15,179		15,179
		増減	39,629	14,898	24,731		24,730		24,730
	古海診療所	当年度	5,119	5,070	49		49		49
		前年度	6,390	6,376	14		14		14
		増減	△ 1,271	△ 1,307	36		36		36
	水道事業	当年度	8,971	7,487	1,484		1,484		1,484
		前年度	11,730	10,136	1,594		1,594		1,594
増減		△ 2,759	△ 2,650	△ 109		△ 109		△ 109	
下水道事業	当年度	374,628	367,976	6,652		6,652		6,652	
	前年度	325,234	319,019	6,215		6,215		6,215	
	増減	49,394	48,957	437		437		437	
農業集落排水事業	当年度	205,547	199,164	6,382		6,382		6,382	
	前年度	203,611	198,327	5,283		5,283		5,283	
	増減	1,936	837	1,099		1,099		1,099	
特定環境保全 公共下水道	当年度	12,117	10,334	1,783		1,783		1,783	
	前年度	12,709	11,150	1,560		1,560		1,560	
	増減	△ 592	△ 816	223		223		223	
個別排水処理 施設整備事業	当年度	11,236	9,766	1,471		1,471		1,471	
	前年度	11,343	9,918	1,425		1,425		1,425	
	増減	△ 106	△ 152	46		46		46	
合計	当年度	2,863,892	2,750,622	113,269		113,269		113,269	
	前年度	2,815,017	2,716,481	98,536		98,536		98,536	
	増減	48,874	34,141	14,733		14,733		14,733	
一般・特別会計 合計	当年度	8,798,259	8,512,690	285,569	6,466	279,103	85,000	194,103	
	前年度	8,257,197	7,981,061	276,136	40,739	235,397	70,000	165,397	
	増減	541,062	531,629	9,433	△ 34,273	43,706	15,000	28,706	

※数値は、当年度・前年度・増減それぞれについて単位未満四捨五入しています。

[表2 町 債]

(単位：千円)

会計	内 訳	24年度末	25年度				利子		
		現在高	発行高	元金償還額	増 減	現在高	25年度	24年度	増 減
		①	②	③	④=(②-③)	⑤=(①+④)	⑥	⑦	⑧=⑦-⑥
一 般 会 計	一般公共事業債	57,408	111,000	17,184	93,816	151,224			
	一般単独事業債	278,324	0	100,654	△ 100,654	177,670			
	公営住宅建設事業債	60,903	0	4,589	△ 4,589	56,314			
	教育・福祉施設等整備事業債	64,111	0	5,289	△ 5,289	58,822			
	辺地対策事業債	32,821	0	22,865	△ 22,865	9,956			
	過疎対策事業債	928,573	289,300	46,609	242,691	1,171,264			
	災害復旧事業債	4,767	0	1,155	△ 1,155	3,612			
	緊急防災・減災事業債	26,300	0	0	0	26,300			
	財源対策債	10,403	0	3,374	△ 3,374	7,029			
	減税補てん債	118,667	0	29,963	△ 29,963	88,704			
	臨時税収補てん債	19,120	0	4,095	△ 4,095	15,025			
	臨時財政対策債	2,177,252	240,000	136,968	103,032	2,280,284			
	県借入金	38,208	0	11,416	△ 11,416	26,792			
計	3,816,857	640,300	384,161	256,139	4,072,996	38,975	42,198	△ 3,223	
特 別 会 計	水道事業債	21,350	0	1,318	△ 1,318	20,032	798	848	△ 50
	下水道事業債	3,002,569	27,700	146,047	△ 118,347	2,884,222	73,785	77,508	△ 3,723
	農業集落排水事業債	2,194,158	0	108,848	△ 108,848	2,085,310	42,728	44,848	△ 2,120
	特定環境保全下水道事業債	78,486	0	4,673	△ 4,673	73,813	1,540	1,633	△ 93
	個別排水処理施設事業債	38,432	0	4,218	△ 4,218	34,214	623	694	△ 71
	計	5,334,995	27,700	265,104	△ 237,404	5,097,591	119,474	125,531	△ 6,057
合 計	9,151,852	668,000	649,265	18,735	9,170,587	158,449	167,729	△ 9,280	

[表3 基金]

(単位：千円)

会計	区 分	24年度末	増 減	25年度末
一 般 会 計	財政調整基金	875,000	156,000	1,031,000
	減債基金	477,000	2,000	479,000
	その他特定目的基金	1,071,138	△ 13,501	1,057,637
	公共施設等整備基金	523,000	80,300	603,300
	ふれあい地域福祉基金	200,000	0	200,000
	農業振興公社設立準備基金	41,040	30	41,070
	ふるさと水と土基金	1,000	0	1,000
	堆肥センター施設等整備基金	10,550	1,279	11,829
	学校建設整備基金	121,000	△ 23,000	98,000
	ふるさと信濃町応援基金	3,248	△ 2,310	938
	土地開発基金	170,100	△ 69,800	100,300
	低所得世帯貸付基金	1,000	0	1,000
県収入証紙購買基金	200	0	200	
	計	2,423,138	144,499	2,567,637
特 別 会 計	国民健康保険給付準備基金	50,000	△ 4,970	45,030
	介護保険支払準備基金	125,514	△ 19,954	105,560
	簡易水道事業経営基金	15,875	2	15,877
	計	191,389	△ 24,922	166,467
	合 計	2,614,527	119,577	2,734,104

財政分析の結果

地方債の協議、許可（18%以上）に係る指標である実質公債費比率は、9.5%と前年度に比べ1.8ポイント改善しています。

財政構造の弾力性を測定するための指標である経常収支比率※1は、88.4%と前年度に比べ1.0ポイント高くなっています。

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額※2を基準財政需要額※3で除して得た数値で、1に近いほど財政に余裕があるとされる財政力指数は、0.36と前年度に比べ0.01低下しています。

[表4 実質公債費比率]

(単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
信 濃 町	17.2	16.3	13.8	11.3	9.5
全国市町村平均	11.2	10.5	9.9	9.2	
長野県市町村平均	12.8	11.8	10.8	9.7	
類似団体内順位	36/48	38/48	57/91	47/91	

[表5 経常収支比率]

(単位：%)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
信 濃 町	88.5	80.9	81.2	87.4	88.4
全国市町村平均	91.8	89.2	90.3	90.7	
長野県市町村平均	86.6	82.7	84.0	84.5	
類似団体内順位	42/48	30/48	18/91	54/91	

[表6 財政力指数]

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
信 濃 町	0.45	0.42	0.39	0.37	0.36
全国市町村平均	0.55	0.53	0.51	0.49	
長野県市町村平均	0.43	0.42	0.40	0.38	
類似団体内順位	13/48	13/48	35/91	37/91	

※1 経常収支比率 = 人件費・民生費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする一般財源がどの程度充当されているかを表す比率

※2 基準財政収入額 = 地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したもので普通交付税の算定に用いる。

※3 基準財政需要額 = 地方公共団体が合理的、かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したもので普通交付税の算定に用いる。

[表7 収入未済額及び不納欠損額の内訳]

(単位：円)

会計	内 容	収入未済額			不納欠損額		
		平成25年度	平成24年度	増 減	平成25年度	平成24年度	増 減
		(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(D)	(C)-(D)
一 般 会 計	町税	164,294,271	190,335,179	△ 26,040,908	18,388,957	51,243,017	△ 32,854,060
	農業費分担金	0	241,000	△ 241,000	0	0	0
	保育料	757,000	1,279,400	△ 522,400	415,600	0	415,600
	情報通信使用料	447,920	433,400	14,520	38,280	0	38,280
	道路使用料	21,160	18,180	2,980	0	0	0
	公共物使用料	13,920	7,200	6,720	0	0	0
	土地貸付収入	9,270	0	9,270	0	0	0
	建物貸付収入	302,738	540,615	△ 237,877	0	0	0
	違約金及び延納利息	0	1,869,000	△ 1,869,000	0	0	0
	町営住宅共用部分光熱費	10,210	0	10,210	0	0	0
計	165,856,489	194,723,974	△ 28,867,485	18,842,837	51,243,017	△ 32,400,180	
特 別 会 計	国民健康保険税	52,237,474	64,136,061	△ 11,898,587	9,287,694	1,191,487	8,096,207
	後期高齢者医療保険料	703,300	1,192,684	△ 489,384	0	3,600	△ 3,600
	介護保険料	3,905,081	3,740,724	164,357	11,958	46,928	△ 34,970
	水道使用料	25,950	34,640	△ 8,690	0	0	0
	下水道受益者負担金	9,243,740	10,356,240	△ 1,112,500	1,377,500	1,204,800	172,700
	下水道使用料	714,350	726,350	△ 12,000	0	0	0
	農業集落排水分担金	160,000	802,500	△ 642,500	0	1,150,000	△ 1,150,000
	農業集落排水使用料	89,750	116,090	△ 26,340	0	0	0
	特定環境保全下水道使用料	5,390	0	5,390	0	0	0
個別排水処理施設使用料	3,590	38,550	△ 34,960	0	0	0	
計	67,088,625	81,143,839	△ 14,055,214	10,677,152	3,596,815	7,080,337	
合 計	232,945,114	275,867,813	△ 42,922,699	29,519,989	54,839,832	△ 25,319,843	

第5 決算の概要

1 一般会計

(1) 決算状況の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
歳入総額	5,216,005	6,212,677	6,259,383	5,442,180	5,934,367	109.0
歳出総額	5,033,593	5,989,017	6,043,081	5,264,580	5,762,067	109.4
繰越明許費 翌年度繰越財源	58,309	51,631	66,852	40,739	6,466	
実質収支	124,103	172,029	149,450	136,861	165,834	121.2
地方自治法第233条 の2 基金繰入額	63,000	87,000	80,000	70,000	85,000	
翌年度繰越額	61,103	85,029	69,450	66,861	80,834	120.9

(2) 基金の状況

(単位：千円)

年度 項目	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末
財政調整基金	579,000	547,000	611,000	734,000	875,000	1,031,000
減債基金	466,000	469,000	473,000	475,000	477,000	479,000
公共施設等整備基金	401,000	484,900	406,000	447,000	523,000	603,300
ふれあい地域福祉基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
農業振興公社設立準備基金	38,000	39,000	40,000	41,000	41,040	41,070
ふるさと水と土基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
土地開発基金	167,000	168,000	169,000	170,000	170,100	100,300
堆肥センター改修準備基金	5,290	6,483	7,898	9,159	10,550	11,829
学校建設整備基金	330,000	260,000	281,000	292,000	121,000	98,000
ふるさと信濃町応援基金	831	1,718	1,317	1,823	3,248	938
住民生活に光をそく支援対策特別基金			14,000			
低所得世帯貸付基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
県証紙購買基金	200	200	200	200	200	200
合計	2,189,321	2,178,301	2,205,415	2,372,182	2,423,138	2,567,637

(3) 町債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
前年度末 町債残高	3,690,247	3,306,930	3,115,162	3,506,415	3,783,040	3,816,857	
当年度中 起債額	171,200	285,000	812,100	676,400	440,600	640,300	
当年度中起債 元金償還額	554,517	476,768	420,847	399,775	406,783	384,161	
年度末 町債残高	3,306,930	3,115,162	3,506,415	3,783,040	3,816,857	4,072,996	
借入 先	政府資金	2,211,659	2,123,748	2,522,818	2,825,474	2,940,506	3,268,680
	その他	1,095,271	991,414	983,597	957,566	876,351	804,316

注：借入先内訳の内政府資金は「財政融資資金・郵貯資金・簡保資金」、その他は「公営企業金融公庫・市中銀行・その他金融機関・保険会社・共済等」が集計されています。

(4) 歳入

第1款 町税

町税調定総額は、1,387,251千円で前年度対比60,127千円(4.2%)減であり、調定総額に対する収入済額(現年課税分・滞納繰越分計)は1,204,568千円で、前年度対比1,232千円(0.1%)減となっている。

これは、個人町民税収入済額で2,217千円(0.7%)、軽自動車税収入済額で735千円(2.6%)それぞれ増加したものの、法人町民税収入済額で6,482千円(9.9%)、固定資産税収入済額で1,301千円(0.2%)減少したことが主な要因となっている。

調定総額に対する収入未済額は、164,294千円で前年度対比26,041千円(13.7%)の減となっている。その主なものは、町民税23,906千円(前年度対比22.2%減)、固定資産税137,859千円(前年度対比12.0%減)である。

調定総額に対する徴収率は、86.8%で、前年度に比べ3.5ポイント上昇している。このうち、現年課税分は97.6%で、前年度より0.7ポイント上昇、滞納繰越分は19.2%で前年度より5.6ポイント上昇している。

滞納処分状況をみると、当年度は17件(前年度36件)の差押えと5件(前年度7件)の交付要求を執行している。

不納欠損額は、18,389千円で前年度に比べ32,854千円(64.1%)減少している。町税の不納欠損処分は、通常、執行停止の3年経過や消滅時効の完成により行われているが、収入未済額の中には、今後、不納欠損に結びつくものが相当程度含まれているものとみられる。

景気低迷で大変厳しい状況ではあるが、税収入の確保と税負担の公平を図るうえから、インターネット公売の活用や、「長野県と市町村の協働による滞納整理に関する協定」に基づく滞

納処分の強化や「長野県地方税滞納整理機構」との連携を密にする等、今後も一層効率的で効果的な徴収努力をお願いしたい。

町税収入済額等の推移

(単位：千円・%)

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
項目							
町民税	個人	341,007	304,043	304,330	307,052	309,269	100.7
	法人	75,365	78,742	75,764	65,436	58,954	90.1
固定資産税		773,892	777,394	773,553	734,163	732,862	99.8
軽自動車税		27,121	27,528	27,519	27,840	28,575	102.6
市町村たばこ税		48,812	48,486	54,927	51,492	55,894	108.5
鉱産税		3	1	0	0	0	—
入湯税		19,600	18,509	19,731	19,817	19,014	95.9
特別土地保有税		0	0	0	0	0	—
合計		1,285,800	1,254,703	1,255,824	1,205,800	1,204,568	99.9
不納欠損額		20,561	47,054	33,338	51,243	18,389	35.9
収入未済額		284,739	259,638	238,712	190,335	164,294	86.3

第2款～9款・11款 地方譲与税・交付金

地方譲与税・交付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
項目							
地方譲与税		83,642	82,714	80,443	75,155	71,414	95.0
利子割交付金		4,055	3,882	2,678	2,067	1,687	81.6
配当割交付金		979	981	1,503	1,367	2,470	180.7
株式等譲渡所得割交付金		501	363	472	313	4,156	1327.8
地方消費税交付金		91,960	91,801	90,613	89,278	88,518	99.1
ゴルフ場利用税交付金		13,893	12,868	14,810	13,354	12,119	90.8
自動車取得税交付金		20,179	18,481	15,417	20,073	20,181	100.5
地方特例交付金		13,015	17,202	16,996	2,440	2,370	97.1
交通安全対策特別交付金		1,175	1,187	1,264	1,139	1,007	88.4
合計		229,399	229,479	224,196	205,186	203,922	99.4

注：地方特例交付金については、平成11年度から平成18年度（H18は児童手当特例交付金も含む）まで恒久減税に伴う地方税の減収の一部を補填するため、地方税の代替的性格を有する財源が主であったので、第1款町税の欄の別書きにしてあったが、平成19年度からは恒久減税廃止に伴い激変緩和措置分と児童手当特例交付金となったので、第2款地方譲与税・交付金欄へ移動する

第10款 地方交付税

収入済額は2,470,206千円で、歳入総額に占める割合は41.6%であり、その割合は前年度と比較して3.0ポイント低下している。また、調定額に対して100.0%の収入率である。

収入済額を前年度と比較すると、43,301千円（1.8%）の増加となっている。

この主な要因は、1項普通交付税では、過疎対策事業債償還金等の交付税算定額の増加によるものである。2項特別交付税では、誘客宣伝事業及び雇用対策事業経費並びに除排雪経費等の増加によるものである。

地方交付税決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
普通交付税	1,674,514	1,826,289	1,893,320	1,960,102	1,981,170	101.1
特別交付税	271,491	301,309	417,442	466,803	489,036	104.8
合計	1,946,005	2,127,598	2,310,762	2,426,905	2,470,206	101.8

第12款 分担金及び負担金

分担金及び負担金決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
分担金	955	2,344	2,615	4,358	4,204	96.5
負担金	56,499	57,283	66,460	68,634	56,185	81.9
合計	57,454	59,627	69,075	72,991	60,389	82.7

第13款 使用料及び手数料

使用料及び手数料決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
使用料	117,917	108,595	106,734	106,752	101,668	95.2
手数料	40,663	36,185	35,933	34,570	33,749	97.6
合計	158,580	144,780	142,667	141,323	135,417	95.8

第14款 国庫支出金

収入済額は402,497千円で、歳入総額に占める割合は6.8%であり、その割合は前年度と比較して3.2ポイント上昇している。また、調定額に対して100.0%の収入率である。

収入済額を前年度と比較すると、205,576千円（104.4%）の増加となっている。

この主な要因は、1項国庫負担金では、児童手当交付金2,961千円減、自立支援事業費負担金14,630千円増、2項国庫補助金では、地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業補助金2,273千円皆増、社会資本整備総合交付金195,824千円増、震災対策農業水利施設整備事業補助金1,950千円皆増、地域生物多様性保全活動支援事業補助金1,830千円皆減によるものである。

国庫支出金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
国庫負担金	95,120	383,776	496,737	163,811	176,469	107.7
国庫補助金	540,514	481,734	409,178	30,552	223,569	731.8
国庫委託金	3,583	5,527	3,134	2,557	2,460	96.2
合計	639,217	871,037	909,049	196,921	402,497	204.4

第15款 県支出金

収入済額は395,353千円で、歳入総額に占める割合は6.7%であり、その割合は前年度と比較して2.4ポイント増加している。また、調定額に対して100.0%の収入率である。

収入済額を前年度と比較すると、143,598千円（57.0%）の増加となっている。

この主な要因は、2項県補助金では、自立支援事業費補助金3,346千円増、地域発元気づくり支援金事業4,119千円減、重点分野雇用創出事業4,965千円皆増、地域の元気臨時交付金130,459千円皆増、ワクチン接種緊急促進事業補助金2,259千円皆減、地籍調査事業補助金8,310千円皆増、信州の森林づくり事業28,475千円皆減、住宅・構築物耐震改修促進事業（繰越含む）38,117千円増、3項県委託金では、衆議院議員総選挙委託金7,717千円皆減、参議院議員通常選挙委託金7,636千円皆増によるものである。

県支出金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
県負担金	93,313	98,500	97,763	102,891	105,774	102.8
県補助金	98,269	162,857	215,985	121,385	262,319	216.1
県委託金	36,523	43,075	20,606	27,479	27,260	99.2
合計	228,105	304,432	334,354	251,755	395,353	157.0

第16款 財産収入

財産収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
財産運用収入	14,821	15,675	12,189	11,215	14,272	127.3
財産売却収入	1,973	6,444	4,206	2,089	18,892	904.4
合計	16,794	22,119	16,395	13,304	33,164	249.3

第17款 寄付金

寄付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
寄付金	1,415	2,280	2,948	13,966	2,611	18.7

第18款 繰入金

繰入金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
基金繰入金	220,000	163,593	94,314	173,621	171,045	98.5
特別会計繰入金	10,000	4,775	0	0	0	—
合計	230,000	168,368	94,314	173,621	171,045	98.5

第19款 繰越金

繰越金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
繰越金	49,849	119,412	136,660	136,302	107,600	78.9

第20款 諸収入

諸収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
延滞金、加算金及び過料	2,902	2,889	3,810	4,444	3,926	88.3
町預金利子	394	200	257	576	464	80.6
雑入	85,091	93,654	82,672	158,486	102,905	64.9
合計	88,387	96,743	86,739	163,506	107,295	65.6

第21款 町債

収入済額は640,300千円で、歳入総額に占める割合は10.8%であり、その割合は前年度と比較して2.7ポイント上昇している。また、調定額に対して100.0%の収入率である。

収入済額を前年度と比較すると、199,700千円(45.3%)の増加となっている。

この主な要因は、平成24年度繰越公共事業等債111,000千円皆増、緊急防災・減災事業債26,300千円皆減、過疎対策事業債133,300千円増によるものである。

項目別町債決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
総務債	251,700	407,300	276,600	279,300	389,700	139.5
民生債	0	0	20,500	57,600	0	皆減
農林水産業債	0	3,900	0	0	34,000	皆増
商工債	0	0	0	20,000	0	皆減
土木債	21,100	11,700	5,000	0	43,600	皆増
消防債	0	0	35,900	27,200	17,700	65.1
教育債	12,200	388,300	337,000	54,500	155,300	285.0
災害復旧債	0	900	1,400	2,000	0	皆減
合計	285,000	812,100	676,400	440,600	640,300	145.3

※起債別の内訳は10頁表2参照

(5) 歳 出

第1款 議 会 費

議会費の予算現額に対する執行率は、99.2%（前年度 97.7%）となっている。

支出済額は、88,327千円で前年度対比 9,709千円（12.3%）増となっている。

この主な要因は、一般人件費 7,382千円増、平成 21 年 6 月の議員期末手当未支給に伴う和解金 2,742千円皆増、議員人件費の議員報酬 3,269千円増、職員手当費 3,171千円減によるものである。

議会費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
議 会 費	64,473	68,614	84,036	78,618	88,327	112.3

議員定数の推移

（単位：人）

年度 項目	初 代 ～S32.3.31	2代～7代 ～S56.3.31	8代～10代 ～H5.3.31	11代・12代 ～H13.3.31	13代 ～H17.3.31	14代 ～H21.3.31	15代 H22.4.1～
議員定数	50	26	22	20	18	16	14

第2款 総 務 費

総務費の予算現額に対する執行率は、91.6%（前年度 70.9%）となっている。

支出済額は、1,096,773千円で前年度対比 403,848千円（58.3%）増となっている。

この主な要因は、1項総務管理費では、一般人件費（職員給料・手当・共済費）10,486千円増、総務一般経費 1,866千円増、基金積立金 101,090千円増、庁舎管理費 11,753千円増、財産管理費 5,986千円増、役場庁舎耐震補強工事（繰越事業）232,596千円（設計監理委託料 5,943千円含む）皆増、鉄道維持対策事業 30,694千円増、バス運行事業 8,774千円減、Reams.NET 経費 6,349千円減、屋外放送施設設置工事（繰越事業）3,384千円皆増、野尻湖町有棧橋管理事業 3,579千円増、諸税過年度還付金 8,255千円増、地上デジタル放送難視聴地区解消事業 6,893千円皆増、地上デジタル放送難視聴地区解消事業（繰越事業）3,540千円皆減、2項徴税費では、一般人件費 3,245千円増、固定資産評価業務 7,475千円皆増、3項戸籍住民基本台帳費では、戸籍電算化事業 1,838千円増、住民基本台帳ネットワーク事業 1,709千円増、住基法改正に伴うシステム改修委託（繰越事業）5,132千円皆減、4項選挙費では、信濃町議会議員一般選挙費 4,490千円皆減、衆議院議員総選挙費 7,744千円皆減、参議院議員通常選挙費 7,643千円皆増によるものである。

歳出総額に占める総務費の割合は、19.0%で前年度と比較すると 5.8ポイント上昇している。

翌年度繰越額 47,400千円は全額繰越明許費であり、総務管理費のうち庁舎非常用発電装置設置工事に係るものである。

総務管理費のうち一般管理費では、資金積立基金に公共施設等整備基金等として、合計

244,236千円（前年度143,146千円）の積立を行っている。特に、全国の皆様から寄せられた「ふるさと信濃町応援寄付金」は、新たに736千円積立している。資金積立基金については、効果的な運用に努めているが、今後も各基金の設置目的に沿って確実かつ効果的な運用をお願いしたい。

文書広報費では、例規集の加除等で印刷製本費4,882千円が支出されている。なお平成25年度は、「広報しなの12月号」が長野県市町村広報コンクールで総合1位を受賞され、2年連続1位となった。このことは高く評価し、今後もより良い広報誌作成にご尽力いただきたい。

財産管理費では、役場庁舎耐震補強工事（繰越事業）232,956千円（設計監理委託料含む）、役場庁舎トイレ改修工事26,145千円等が支出されている。また、矢保利盛土流末地として土地開発基金から買い戻し4,350千円が支出されている。なお、公有財産については、公有財産台帳の適切な管理と利用する見込のない財産の処分による財源確保及び財産の有効活用に努められたい。

企画費では公共交通システムの費用として、バス運行事業95,982千円が支出されている。主な内訳は、路線バス、デマンドタクシーの運行委託料である。路線バス等の運行については、利用者の意見・要望を取り入れ、より多くの方に利用していただけるよう努められたい。また、北陸新幹線長野・金沢間の開業に伴い、長野以北並行在来線の維持、利用促進を図るため鉄道維持対策事業36,379千円が支出されている。そのうちJRから事業を引き継ぐ、しなの鉄道への出資金が35,000千円となっている。

IT推進費では、住民記録業務や税業務等、基幹系業務の処理に係る総合行政システム経費として17,940千円、役場庁舎と出先機関とをネットワークで結ぶ情報系業務に係るグループウェア経費として10,485千円が支出されている。OA機器や各種業務システムの維持管理等に係る経常的経費については、今後もその削減とシステムの有効活用に努められたい。

情報通信（オフトーク事業費）事業の加入状況は、平成25年度末で3,420世帯に対し、1,559世帯の加入で加入率が45.6%と前年度対比84世帯（5.1%）減となっている。今後も、NTTの光回線契約の増加により、オフトークの加入世帯が更に減少することが予想される。加入率の向上に努めることはもちろんのこと、屋外放送設備及び電子メール配信システムを有効に活用し、緊急時の情報伝達手段であるオフトーク事業の充実に一層努められたい。また、受信料の滞納については、負担の公平を図るうえから早期解消に努められたい。なお、平成29年度末にはオフトーク事業が終了することから、次期システムの検討を計画的に進められたい。

総務費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
総務管理費	667,954	649,945	510,188	584,908	982,536	168.0
徴税費	67,782	67,553	70,634	57,414	68,916	120.0
戸籍住民基本台帳費	17,113	17,776	20,706	29,064	27,528	94.7
選挙費	18,164	31,354	9,140	20,275	15,997	78.9
統計調査費	2,605	5,051	576	240	352	146.7
監査委員費	1,265	1,058	1,308	1,024	1,443	140.9
合計	774,883	772,737	612,552	692,925	1,096,773	158.3

第3款 民生費

民生費の予算現額に対する執行率は、98.0%（前年度98.7%）となっている。

支出済額は、1,059,463千円で前年度対比99,204千円（8.6%）減となっている。

この主な要因は、1項社会福祉費では一般人件費6,924千円減、社会福祉協議会助成事業7,852千円減、自立支援事業5,635千円増、冬期生活扶助事業2,784千円皆増、新しい公共の場づくりのためのモデル事業5,147千円皆減、国民健康保険特別会計繰出金17,521千円減、後期高齢者医療特別会計繰出金1,301千円減、地域活動支援センター運営費のひだまりセンター管理委託2,566千円増、備品購入費1,851千円皆減、2項児童福祉費では一般人件費11,228千円減、保育園事業費2,418千円増、児童クラブ事業3,365千円減、児童手当費7,615千円減、児童福祉施設費の一般事業費1,128千円減、保育園施設整備事業49,840千円減、児童委託事業1,956千円増、3項国民年金事務取扱費では一般人件費4,093千円減、4項災害救助費では豪雪に伴う災害救助費2,500千円皆増によるものである。

歳出総額に占める民生費の割合は、18.4%で前年度と比較すると3.6ポイント低下してしているが、高い割合を占めている。

翌年度繰越額3,500千円は全額繰越明許費であり、児童福祉費のうち保育料システム改修業務委託に係るものである。

支出済額を節別にみると扶助費の割合が高くなっている。児童手当関係費を除く主な扶助費の内容は、自立支援事業の障害者福祉サービス費で対象者182人・164,838千円（前年度166人・150,128千円）、老人福祉施設入所措置費の養護老人ホーム措置費で対象者2人・3,095千円（前年度2人・3,478千円）、福祉医療給付費で受給者1,541人・50,618千円（前年度1,595人・50,797千円）となっている。また、25年度は、灯油価格上昇に対応するため、低所得の高齢者世帯等を対象に、採暖用灯油の一部を支給する冬期生活扶助事業で393世帯、2,751千円が支出されている。

補助金についても、社会福祉協議会助成事業21,788千円、社会福祉法人おらが会助成事業12,428千円等多く支出されている。交付にあたっては、適正な執行に努めていただきたい。

社会福祉費のうち青少年健全育成関係では、社会環境浄化活動促進事業として、青少年に悪影響を及ぼす環境をなくすため、町内で組織されている警察ボランティア・防犯協会等の協力を得て、地区単位で定期的な巡回パトロール・有害環境チェック等を行うと共に、青少年健全育成町民会議が開催されている。今後も官民協働による積極的な取り組みをお願いしたい。

児童福祉費のうち保育園関係では、古間保育園屋根塗装工事 6,195 千円、柏原保育園廊下床改修工事 1,755 千円等が実施されている。

保育料の収入未済額が 757 千円(滞納繰越分のみ)あるが、受益者負担の原則及び負担の公平性の見地からも、保育園在籍期間中における滞納整理を原則とする等一層の徴収努力をお願いしたい。

少子高齢化の進行や家族形態・生活様式の変化、価値観の多様化など複雑・多様化する福祉ニーズに対応し安定した行政サービスを提供するため、関係機関の協力のもと日々努力されていることは評価するが、各事業の効果や費用について点検し、必要に応じて見直しを行い、持続可能な福祉制度を構築できるようお願いしたい。

民生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	対前年度比
社会福祉費	613,642	636,850	714,118	751,011	721,228	96.0
児童福祉費	278,910	355,561	395,829	395,075	327,393	82.9
国民年金取扱費	10,144	10,701	11,828	12,581	8,342	66.3
災害救助費	0	0	20,752	0	2,500	皆増
合計	902,696	1,003,112	1,142,527	1,158,667	1,059,463	91.4

第 4 款 衛 生 費

衛生費の予算現額に対する執行率は、98.2% (前年度 98.5%) となっている。

支出済額は、579,181 千円で前年度対比 11,670 千円 (2.0%) 減となっている。

この主な要因は、1 項保健衛生費では北信保健衛生施設組合負担金 15,842 千円増、予防接種事業 2,778 千円増、子宮頸がんワクチン等接種緊急促進事業 4,565 千円皆減、健康増進事業費 1,994 千円減、母子保健事業費 1,038 千円増、病院事業会計繰出金(補助金) 4,724 千円減、2 項清掃費では、し尿等適正処理構想策定業務委託 1,880 千円皆増、長野広域連合環境推進費負担金 1,838 千円増、可燃物、不燃物収集処理費 1,454 千円増 北部衛生施設組合負担金 25,990 千円減、塵埃処理費の一般事業費 1,321 千円増によるものである。

歳出総額に占める衛生費の割合は、10.1%で前年度と比較すると 1.1 ポイント低下している。

保健予防関係事業では、各種健(検)診、各種予防接種、精神保健、母子保健等、国・県の補助事業を活用し、健康づくり支援等の事業展開がなされている。各種健(検)診事業のうち、基本健診事業については、基本健診として 978 人(前年度 1,014 人)が受診され、受診率は前年度より 5.7%の増となっている。集団がん検診については、平成 24 年度から肺がん検診が加わ

り、受診者数 1,429 人(前年度 1,373 人)と前年度比 56 人 4.1%増となっている。人間ドックについては、対象者 1,223 人に対し 229 人(前年度 192 人)が受診されており、受診率 18.7% (前年度 14.9%)は 3.8 ポイント上昇している。女性特有のがん検診については、対象者 1,057 人に対し 223 人(前年度 243 人)が受診されており、受診率 21.1% (前年度 22.1%)は 1.0% 低下している。受診率は、企業健診の受診や民間医療機関における検査等の影響が思慮されるものの、各種健(検)診の未受診者への啓発を積極的に行う等一層の努力をお願いしたい。

また、子育て相談が 12 回開催され 168 人の方が参加されている。今後も参加者の要望等をふまえ継続的に実施されたい。

環境衛生事業では、町内小学 5 年生 73 名を対象に、水質浄化意識の高揚等を目的として「野尻湖クリーンラリー」が実施されている。関係機関等の協力のもと、こうした環境学習会は今後も継続して実施されたい。また、町内河川水質検査や放射能測定等、環境測定を継続的に実施しているが、住民の環境汚染に対する意識が高まる中、検査結果等の公表についても検討されたい。

廃棄物処理事業では、収集運搬処理された可燃物は 1,172 トン(前年度 1,185 トン)、不燃物は 1,186 トン(前年度 1,324 トン)、古紙類 356 トン(前年度 370 トン)であり、収集委託料として 17,905 千円が支出され、処理手数料収入については 8,804 千円となっている。容器包装プラスチックの分別収集を実施しているなか、可燃ゴミの収集量は昨年と比較し減少している。一方、ゴミの再資源化事業については、ビン・発泡スチロールの処分委託及び容器包装プラスチックの中間処理費用、乾電池・蛍光管の委託費として、約 124 トン(前年度約 107 トン) 5,570 千円である。アルミ・金属くず等の売却収益は、55 トン(前年度 79 トン)2,428 千円となっている。

長野広域連合のごみ処理広域化計画については、樹形不燃物最終処分場の埋立量にも限界があることや、北部衛生センター施設の老朽化が進んでいる中で、広域化された場合の運搬費等も含め詳細な調査等を行い町の方角を定めていただきたい。

また、分別作業を行い埋め立てするゴミ減量の努力を行っているが、今後も分別収集や再資源化など住民の理解を得て、ゴミの減量化と適正処理に一層努力されたい。

し尿処理等については、平成 30 年度以降の適正処理構想策定が業務委託され、報告書が提出されている。事業開始年度まで期間が限られていることから、綿密な計画を作成し、事業を進めていただきたい。

衛生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	対前年度比
保健衛生費	476,183	536,426	394,342	402,958	411,580	102.1
清掃費	200,704	201,420	190,788	187,894	167,601	89.2
合計	676,887	737,666	585,130	590,852	579,181	98.0

第5款 農林水産業費

農林水産業費の予算現額に対する執行率は、96.3%（前年度97.6%）となっている。

支出済額は、439,840千円で前年度対比11,505千円（2.5%）減となっている。

この主な要因は、1項農業費では、農林施設維持管理費39,431千円増、戸別所得補償経営安定推進事業1,391千円増、農林施設維持管理費（繰越事業費）10,207千円皆減、牧場費の一般事業費1,616千円減、牧場維持管理費2,154千円減、家畜診療所費1,369円減、国土調査事業費12,468千円増、農地費の一般事業費1,732千円減、町単農道維持管理事業1,838千円増、農業集落排水事業特別会計繰出金4,900千円増、震災対策農業水利施設整備事業2,100千円皆増、2項林務費では、一般人件費5,378千円増、有害鳥獣駆除事業1,097千円減、間伐対策事業54,533千円減、健康と癒しの森推進事業6,282千円減、官学連携癒しのまちづくり事業4,694千円皆増によるものである。

歳出総額に占める農林水産業費の割合は、7.6%で前年度と比較すると1.0ポイント低下している。

農業委員会関係では、農地法に基づく許認可件数は66件（前年度84件）で前年度対比21.4%減、面積は13.9㌥（前年度22.9㌥）前年度対比39.3%減で農地転用等件数及び面積とも減少している。農用地利用集積事業では、利用権の設定は231件（前年度322件）前年度対比28.3%減、面積は87.1㌥（前年度147.4㌥）前年度対比40.9%減となっている。農業従事者の高齢化と後継者不足による優良農地の荒廃は、今後とも憂慮されることだが、農地の適法貸借と保全管理について努力をお願いしたい。

農業振興関係では、深刻な後継者不足に対応する施策の充実や、農業振興策として従前から営農組織等へ支給されている「野菜生産価格安定基金事業」等各種補助金について、各事業の効果や費用を点検し、必要に応じて見直しを行い、新たな事業への転換を検討するなど、持続可能な農業振興策を構築できるようお願いしたい。工事関係では、ふるさと天望館改修工事として40,251千円（設計監理委託料2,084千円含む）、矢保利の館施設修繕工事2,094千円等が実施されている。また、現在検討中となっている高速道路の残土埋立地の有効活用をお願いしたい。

畜産振興関係では、富士里牧場の運営が赤字となっているが、預託牛の健康状態に配慮するため、適正な受入頭数を維持されたい。

家畜診療所については、獣医師の計画的な確保を含め今後の診療所体制について検討されたい。また、引き続き医薬材料の在庫管理を徹底し、健全な診療所運営をお願いしたい。

地籍調査関係では、平成25年度から実質的に調査が再開され、富濃5区0.48㌥が実施されている。また、富濃6区0.9㌥の調査素図作成が行われている。調査対象面積74.72㌥に対し残面積22.36㌥で実施率は70.1%となっている。

耕地関係では、「農地・水・環境保全向上対策支援事業」により、農地の遊休荒廃化防止策が推進されている。なお、県の元気づくり支援金を活用した用排水路整備事業は原材料を支給し、地元住民が協働で実施する事業であり評価したい。今後も元気づくり支援金を活用し、継続実施をお願いしたい。

林務関係のうち、健康と癒しの森推進事業では、新たに3社と協定を締結し、癒しの森協定

企業は 27 社となっている。今後も企業等を中心に P R 活動を積極的に行い、地域活性化につながるよう努力をお願いしたい。また、官学連携癒しのまちづくり事業では、東京音楽大学との連携による小中学校吹奏楽部指導や癒しの森コンサートが実施されている。有害鳥獣対策では、町猟友会との連携により、農作物を守るための電気柵購入費用の補助や、人身被害を防ぐための除伐が実施されている。近年クマ以外の獣（サル・シカ・イノシシ等）の被害が増加傾向にあり、今後も人身被害や農作物を守るための施策を進められたい。

農林水産業費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	対前年度比
農 業 費	333,216	360,626	340,413	360,303	400,522	111.1
林 務 費	42,511	43,918	42,219	91,042	39,318	43.2
合 計	375,727	404,544	382,632	451,345	439,840	97.5

第 6 款 商 工 費

商工費の予算現額に対する執行率は、93.0%（前年度 95.6%）となっている。

支出済額は、137,537 千円で前年度対比 13,283 千円（8.8%）減となっている。

この主な要因は、一般人件費 8,712 千円増、商工業振興事業 1,920 千円減、廃止路線バス運行補助事業 30,954 千円皆減、起業等人材育成支援事業 3,325 千円増、工場誘致補助事業 33,437 千円増、誘客宣伝費 1,515 千円増、観光施設維持管理費 6,262 千円減、信濃町総合情報センター維持管理費 2,000 千円減、黒姫運動施設整備事業 1,260 千円皆増、町営プール整備事業 1,103 千円皆減、黒姫管理棟建設工事 20,000 千円皆減によるものである。

歳出総額に占める商工費の割合は、2.4%で前年度と比較すると 0.5 ポイント低下している。

翌年度繰越額 4,968 千円は全額繰越明許費であり、商工費のうち雇用促進住宅設計業務委託に係るものである。

商工関係のうち、中小企業等振興資金融資斡旋額は、63,500 千円・9 件（前年度 161,794 千円・12 件）で町保証料支出額は 853 千円となっている。創業資金の斡旋が 4 件となっており、起業等人材育成支援事業では、起業家へ補助金 3 件 3,000 千円が支出されている。今後も起業等人材育成支援事業の推進、関係機関と連携等、資金の活用と合わせ商工業活性化対策の推進をお願いしたい。

各種団体への補助金の支出については、申請・実績額が適正に積算されているかを確認し、交付申請・実績報告書の点検指導をお願いしたい。

雇用対策・企業誘致関係のうち、雇用対策事業では、引き続き信濃町無料職業紹介所を開設するとともに求人情報を発行し、職業相談件数述べ 391 件（前年度 245 件）の取扱い実績となっている。厳しい雇用情勢の下、町民のニーズに応えられるよう一層の努力をお願いしたい。企業誘致事業については、工場誘致補助事業として、新たに誘致した企業へ補助金 38,663 千円が支出されている。企業との関係づくりを積極的に行い、企業 1 社が誘致された。新たな雇

用の創出等につながっており高く評価したい。今後も、企業誘致推進委員会での協議や企業との関係づくりを行い、企業誘致を推進されたい。

観光関係では、平成 25 年の観光客の入り込み状況は、延べ 920,000 人で前年と比較すると 38,900 人 (4.4%) の増となっている。観光費の主となる誘客宣伝費については、本年度も町観光協会への補助金等支出や信越高原連絡協議会を中心とした広域観光連携事業、観光ポスター制作、マスメディアへの広告掲載、トライアスロン大会等各種イベントが実施されている。また、地域公共交通の補完事業として、夏期、冬期の最繁期に観光路線バスの運行を開始している。誘客宣伝事業は、各種団体等への負担金及び補助金支出や広告料等役務費支出が多くなっているが、各事業の効果や費用について点検し、必要に応じて見直しを行い、新たな事業への転換を検討するなど、観光客確保を図るため、時代に即した有効な観光施策を構築できるよう関係団体と連携してより一層の観光客確保に努めていただきたい。

観光施設関係では、公衆トイレや公園、駐車場、運動施設等多数の施設を所管しているものの、黒姫運動施設を除き全て直営での管理となっている。観光施設の管理については、観光地のイメージダウンに繋がらないよう、柔軟かつ適切な管理方法を検討されたい。

商工費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
商工費	231,506	161,176	174,939	150,820	137,537	91.2

観光客の推移 (1月から12月)

(単位：人・%)

年度 項目	21年	22年	23年	24年	25年	対前年度比
野尻湖・一茶遺跡	378,000	371,500	342,100	347,700	368,700	106.0
黒姫高原	268,600	243,500	248,200	259,700	299,200	115.2
タングラム斑尾	235,900	241,800	244,800	273,700	252,100	92.1
合計	882,500	856,800	835,100	881,100	920,000	104.4

第7款 土木費

土木費の予算現額に対する執行率は、99.6% (前年度 98.6%) となっている。

支出済額は、738,974 千円で前年度対比 119,991 千円 (19.4%) 増となっている。

この主な要因は、1項土木管理費では、一般人件費 3,735 千円増、長野建設事務協議会負担金 1,915 千円増、町道除雪業務に係る損害賠償金及び遅延損害金 1,379 千円皆増、道路用地購入費 3,478 千円皆増、2項道路橋梁費では、排雪重機等借上料 5,270 千円減、道路維持工事 13,676 千円増、河川維持工事 2,552 千円皆増、道路維持修繕事業 (繰越事業) 5,460 千円皆減、町単道路改良事業 12,029 千円増、社会資本整備総合交付金事業 90,554 千円増、町単道路改良事業 (繰越事業) 3,486 千円皆減、社会資本整備総合交付金事業 (繰越事業) 5,250 千円皆減、3項都市計画費では、下水道事業特別会計繰出金 16,500 千円増、4項住宅費では、東裏町営

住宅管理費 1,348 千円増によるものである。

歳出総額に占める土木費の割合は、12.8%で前年度と比較すると 1.0 ポイント上昇している。

道路橋梁費のうち道路の維持修繕関係では、舗装修繕等工事費として 94 箇所 60,592 千円(前年度 105 箇所 46,916 千円)となっている。また、住民主体のみち直し事業として、各集落道普請用の砕石等原材料支給の実績が 441 千円(前年度 864 千円)となっている。町民協働の取組として評価できるので、引き続き実施されたい。道路新設改良関係では、町単道路新設改良工事費として 8 箇所 13,904 千円(前年度 3 箇所 4,715 千円)、社会資本整備総合交付金事業として信濃小中学校周辺の道路改良等で 111,668 千円(前年度 20,622 千円)となっている。なお、黒姫駅雲の峰通路について、景観、長寿命化の観点から計画的に修繕工事をお願いしたい。除排雪関係費では、22 年度から町道の除雪業務委託について、これまでの 28 除雪区毎の単年度業務委託を、除雪区 4 ブロックに統合、4 共同企業体との複数年契約(長期継続契約)に変更し、委託料が 180,636 千円(前年度 180,641 千円)となっている。25 年度からは、3 年間の契約から 5 年間の契約に変更されており、人材(オペレーター)の育成や除雪車両の計画的な更新がし易くなった点は評価できる。また、春期排雪機械借上料は、26,661 千円(前年度 31,930 千円)となっている。

道路舗装の傷みが目立つ箇所等もあり、住民要望も毎年度多数寄せられると思慮される。厳しい財政の中で工事請負費を増額(前年比 維持修繕 129.1%、町単新設改良 294.9%)し、道路の維持補修等を実施されていることは評価できる。限られた財源の中であるが、今後とも住民の生活基盤確保のため、計画的かつ効果的な道路維持補修・新設改良をお願いしたい。また、橋梁についても、信濃町橋梁長寿命化修繕計画に基づき確実に対策を実施されたい。

住宅費関係では、町内の経済活性化及び居住環境向上を支援するための住宅リフォーム支援事業が昨年度から継続して実施され、101 件(前年度 104 件)の補助実績があった。また、国・県補助金を活用し住宅・建築物耐震改修促進事業として、住宅の耐震診断、耐震補強工事の助成を実施しているが、今年度助成実績は簡易診断 1 件のみ(前年度 簡易診断 1 件、耐震補強工事 1 件)となっている。補強工事が必要な住宅が残っていることから、事業の周知等に合わせ、その促進について一層努力されたい。

土木費決算額の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	対前年度比
土木管理費	41,886	40,565	41,995	38,805	49,333	127.1
道路橋梁費	343,542	295,874	386,298	327,211	420,599	128.5
都市計画費	199,078	238,478	182,525	222,022	237,822	107.1
住宅費	11,198	10,642	18,855	30,946	31,220	100.9
合計	595,704	585,559	629,673	618,983	738,974	119.4

第8款 消 防 費

消防費の予算現額に対する執行率は、99.6%（前年度98.7%）となっている。

支出済額は、255,964千円で前年度対比14,631千円（5.4%）減となっている。

この主な要因は、長野広域消防負担金3,309千円増、消防編上長靴購入費2,270千円皆増、小型動力ポンプ付積載車購入費9,721千円皆減、非常時用浄水器、トイレ購入費2,373千円皆減、消火栓工事費負担金1,808千円増、防火水槽整備事業（繰越事業）6,458千円皆減、地域防災計画修正業務委託（繰越事業）2,709千円皆減によるものである。

歳出総額に占める消防費の割合は、4.4%で前年度と比較すると0.7ポイント低下している。

常備消防費では、長野広域消防負担金で183,125千円（前年度181,668千円）、鳥居川消防署及び新町消防署、鬼無里分署の建設負担金5,964千円（前年度5,695千円）、消防救急デジタル無線整備費用1,854千円の支出となっている。

非常備消防費では、消防編上長靴、ポンプ用ホースなど消防用品等の購入費で4,158千円（前年度2,132千円）の支出となっている。

消防施設費では、消防ポンプ自動車（古間班）購入費で17,983千円、防火水槽設置工事1箇所6,300千円が支出されている。消防車両について、取得年の古い車両が多くある。耐用年数を超えての運用は事故の危険が高くなることから、消防団員の減少に伴う運用の見直しと、消防車両の計画的な更新をお願いしたい。

災害対策費では、職員災害対応マニュアル作成委託で567千円の支出があった。東日本大震災以降、防災対策を考える上で様々な事態を想定した対応が求められていることから、ハード・ソフト両面における災害対策に一層取り組まれない。

消防費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
消 防 費	240,770	216,920	268,318	270,595	255,964	94.6

第9款 教 育 費

教育費の予算現額に対する執行率は、97.1%（前年度95.9%）となっている。

支出済額は、936,397千円で前年度対比136,343千円（17.0%）増となっている。

この主な要因は、1項教育総務費では、一般人件費2,058千円減、小学校統合事業3,374千円皆減、発達支援はぐくみサポート事業1,909千円皆増、スクールバス運行事業費14,733千円増、2項小学校費では、小学校維持管理費1,127千円増、特別支援教育支援員設置事業1,674千円増、小中一貫校推進事業4,476千円増、小学校教育振興費の一般経費4,276千円減、就学援助費1,082千円減、統合小・中学校建設事業（繰越事業費含む）68,604千円減、3項中学校費では、中学校維持管理費1,122千円減、中学校教育振興費の一般経費4,231千円減、教科書、指導書購入費1,909千円皆減、4項社会教育費では、一般人件費3,929千円増、遺物台帳作成事業（重点分野雇用創出事業）1,245千円皆増、総合会館維持管理費1,851千円増、公民

館費の一般事業費 287,636 千円増、支館維持管理費 6,358 千円減、野尻湖支館耐震補強事業 64,103 千円皆減、支館改修事業（繰越事業）6,389 千円皆増、一茶記念館費の一般人件費 7,022 千円増、一茶記念館駐車場敷地購入 29,846 千円皆減、一茶生誕 250 年事業 4,942 千円増、一茶生誕 250 年事業（重点分野雇用創出事業）1,014 千円皆増、文化施設推進事業 2,037 千円減、博物館施設整備事業 1,244 千円増、博物館収蔵標本整理事業（重点分野雇用創出事業）1,982 千円皆増、旧野尻湖小学校維持管理費 1,048 千円増、黒姫童話館費の一般事業費 3,064 千円増、5 項保健体育費では、テニスコート改修工事（繰越事業）14,490 千円皆減、地区体育館施設維持管理費 2,076 千円減、ふれあい広場しなの管理委託料 24,000 千円皆増、いこいの家維持管理費（繰越事業費含む）12,337 千円減、ウェルネス倶楽部維持管理費 11,398 千円減、給食センター維持管理費 2,338 千円増によるものである。

歳出総額に占める教育費の割合は 16.3%で、前年度と比較すると 1.1 ポイント上昇している。

教育総務費のうち教育指導費では、小学校及び中学校教育指導事業として、ふるさと学習振興費・スポーツ振興費等補助金で、合計 6,023 千円が支出されている。また、新しい公共の場づくりのためのモデル事業補助金を活用した発達支援はぐくみサポート事業が町単独事業として継続実施され、1,909 千円が支出されている。今後も関係機関と連携し、子育て支援の充実に向けたハード・ソフト両面の取組みを推進されたい。通学対策費では、スクールバス購入費で 17,389 千円、遠距離通学支援のため、児童生徒送迎業務委託で 5,646 千円が支出されている。なお、空き住宅の管理に遺漏のないようお願いしたい。

小学校費のうち小学校管理費では、特別支援教育支援員設置事業として、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して障害等による困難を克服するための教育を行うため、学習支援員、介助員 7 名・17,898 千円（前年度 7 名・16,224 千円）を配置している。また、小中一貫教育推進事業として講師 8 名・33,487 千円を配置しているほか、5 年生からの外国語活動必修化に伴い、英語指導助手 1 名・4,878 千円が配置されている。学校建設費では、平成 24 年 4 月に小中一貫教育校が開校されたが、平成 25 年度は、第 2 グラウンド整備工事（設計監理委託料 4,725 千円含む）88,725 千円、教室内環境改善工事（繰越事業、設計監理委託料 100 千円含む）6,196 千円、駐車場敷地購入費 6,733 千円が支出されている。なお、閉校となった各小学校も含め、備品の管理・処分についても遺漏のないようお願いしたい。

社会教育費のうち公民館費では、地域交流施設（古間支館）設立に伴う旧古間小学校補強改修工事 267,992 千円、旧古間小学校法面保護工事 22,218 千円、地域交流施設関連の設計監理・地質調査等の委託料で 10,962 千円、野尻湖支館屋根塗装工事（繰越事業、設計監理委託料 194 千円含む）6,390 千円が支出されている。

保健体育費のうち体育施設費では、ふれあい広場運営費では、平成 25 年度から指定管理者制度を導入し、指定管理料 24,000 千円、遊具設置工事等 1,082 千円、いこいの家トップライト改修工事ほか施設等修繕工事で 5,285 千円、ウェルネス倶楽部の温水プール機械室温水コイル取換工事等で 1,574 千円が支出されている。給食センター費では、備品購入費として食器洗浄機等 5,963 千円の支出があった。

社会教育費のうち文化施設関係では、一茶記念館の総入館者数 23,206 人（前年度 16,673

人)で、前年度と比較すると6,533人(39.2%)増となっている。うち有料入館者については、19,209人(前年度14,556人)で前年度と比較すると4,653人(32.0%)増である。入館料等の収入済額は13,948千円(前年度10,324千円)で、運営費等の支出済額は49,697千円(前年度64,377千円)となっている。主要事業では、一茶生誕250年事業として夏祭りの実施、記念番組のテレビ放映、一茶フォーラムの開催で8,280千円が支出されているほか、企画展の開催及び4回にわたる一茶記念館講座等が実施されている。

童話の森ギャラリーでは、総入館者数17,508人(前年度14,757人)で、前年度と比較すると2,751人(18.6%)増となっている。うち有料入館者については、15,195人(前年度6,899人)で、前年度と比較すると8,296人(120.2%)増である。入館料等の収入済額は3,400千円(前年度1,946千円)で、運営費等の支出済額は9,266千円(前年度8,378千円)となっている。主要事業として、有料入館者大幅増の要因と考えられる特別展など、企画展が3回開催された。また、バター・アイスクリーム作り体験者数は1,303人(前年度1,205人)で、前年度と比較すると98人(8.1%)増となっている。

野尻湖ナウマンゾウ博物館では、総入館者数33,863人(前年度34,271人)で、前年度と比較すると408人(1.2%)減となっている。うち有料入館者については、32,234人(前年度32,091人)で、前年度と比較すると143人(0.4%)増である。入館料等の収入済額は15,201千円(前年度15,235千円)で、運営費等の支出済額は37,246千円(前年度32,136千円)となっている。主要事業では、収蔵資料展(4月～6月)及び特別展(7月～11月)を開催、野尻湖や信濃町の自然や歴史についての学習会の13回開催や体験学習を含めた各種講座の開催、博物館だよりの発行、町内外学校の総合学習支援事業など教育的配慮のなかで積極的な取り組みがなされている。

黒姫童話館では、総入館者数22,056人(前年度23,137人)で、前年度と比較すると1,081人(4.7%)減となっている。うち有料入館者については、19,735人(前年度16,724人)で、前年度と比較すると3,011人(18.0%)増である。入館料等の収入済額は17,436千円(前年度15,639千円)で、運営費等の支出済額は24,279千円(前年度27,243千円)となっている。主要事業では、童話の森ギャラリーの企画展と連携したコンサートや、一茶生誕250年事業と連携した信濃小中学校3年生による音楽劇の開催、各種のホール催事、講演会・講座が開催されている。また、9月には「黒姫高原クラフト祭り」を開催して盛況となった。

文化施設4館については、全ての施設において有料入館者数が増加している。一茶生誕250年記念事業を実施した一茶記念館、「みんなだいすきアンパンマン!やなせたかしの世界展」を実施した童話の森ギャラリーでは、無料入館者を含めた総入館者数も大幅に増となっている。今後も、職員対応の見直し、環境の変化に対応したPRの実施、民間団体と連携し、話題性のある企画展・イベントの開催や魅力ある施設づくりにより集客増に取り組んでいきたい。なお、施設の管理については、観光地のイメージダウンに繋がらないよう一層の努力をお願いしたい。

教育費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
教育総務費	82,274	82,683	116,554	74,091	86,027	116.1
小学校費	244,678	1,058,602	1,265,781	264,698	197,219	74.5
中学校費	44,035	105,200	47,244	33,112	25,932	78.3
社会教育費	183,751	202,724	185,441	296,779	519,800	175.1
保健体育費	92,224	102,517	99,808	131,373	107,419	81.8
合計	646,962	1,551,726	1,714,828	800,054	936,397	117.0

一茶記念館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比	
入館者数	有料	19,357	15,936	14,996	14,556	19,209	132.0
	無料	2,301	2,050	1,769	2,117	3,997	188.8
	合計	21,658	17,986	16,765	16,673	23,206	139.2
歳入総額	12,263	9,476	8,978	10,324	13,948	135.1	
歳出総額	30,945	31,570	27,264	64,377	49,697	77.2	
歳入総額の内 入館料	8,760	6,866	6,631	6,456	9,040	140.2	
独自収入比率	39.6	30.0	32.9	16.0	28.1		

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

注：平成24年度の歳出総額は駐車場敷地購入費29,846千円含む

童話の森ギャラリー入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比	
入館者数	有料	14,044	13,000	9,971	6,899	15,195	220.2
	無料	4,807	5,040	6,038	7,858	2,313	29.4
	合計	18,851	18,040	16,009	14,757	17,508	118.6
歳入総額	3,692	3,134	2,678	1,946	3,400	174.7	
歳出総額	6,779	7,507	6,539	8,378	9,266	110.6	
歳入総額の内 入館料	2,908	2,648	1,993	1,424	2,850	200.1	
独自収入比率	54.5	41.7	41.0	23.2	36.7		

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

野尻湖ナウマンゾウ博物館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：千円・%)

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
項目							
入館者数	有料	40,028	33,645	35,042	32,091	32,234	100.4
	無料	2,471	1,734	2,450	2,180	1,629	74.7
	合計	42,499	35,379	37,492	34,271	33,386	98.8
歳入総額		19,788	16,321	17,436	15,235	15,201	99.8
歳出総額		31,247	44,145	31,240	32,136	37,246	115.9
歳入総額の内 入館料		17,251	14,314	14,826	13,565	13,587	100.2
独自収入比率		63.3	37.0	55.8	47.4	40.8	

注：独自収入比率は歳入総額（使用料＋諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

黒姫童話館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：千円・%)

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
項目							
入館者数	有料	23,554	20,408	17,762	16,724	19,735	118.0
	無料	4,807	5,040	6,038	6,413	2,321	36.2
	合計	28,361	25,448	23,800	23,137	22,056	95.3
歳入総額		18,247	16,802	15,618	15,639	17,436	111.5
歳出総額		25,574	27,981	26,505	27,243	24,279	89.1
歳入総額の内 入館料		11,754	10,088	8,793	8,565	9,447	110.3
独自収入比率		71.3	60.0	58.9	57.4	71.8	

注：独自収入比率は歳入総額（使用料＋諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

第10款 災害復旧費

災害対策費の予算現額に対する執行率は、86.9%（前年度93.7%）となっている。

支出済額は、6,474千円で前年度対比2,739千円（136.4%）増となっている。

支出済額は、全て豪雨による現年災害復旧費である。

1項農林水産施設災害復旧費では、町単独事業として農地3箇所678千円、2項公共土木災害復旧費では、町単独事業として、河川1箇所5,796千円の支出となっている。

災害復旧費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
農林水産施設災害復旧費	1,909	19,201	909	0	678	皆増
公共土木施設災害復旧費	0	5,181	4,631	2,739	5,796	211.6
厚生労働施設災害復旧費	0	0	0	0	0	—
文教施設災害復旧費	0	180	0	0	0	—
合計	1,909	24,562	5,540	2,739	6,474	236.4

第11款 公債費

公債費の予算現額に対する執行率は、99.9%（前年度99.9%）となっている。

支出済額は、423,136千円で前年度対比25,845千円（5.8%）減となっている。

歳出総額に占める公債費の割合は、7.3%で前年度と比較すると1.2ポイント低下している。

公債費の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
町債償還元金	476,768	420,847	399,775	406,784	384,161	94.4
町債償還利子	45,307	41,554	42,936	42,197	38,975	92.4
一時借入金利子	0	0	195	0	0	0
合計	522,075	462,401	442,906	448,981	423,136	94.2

第13款 予備費

予備費充当額は、11,343千円（22件）であり、前年度と比べると39千円の増加となっている。

予備費の充当状況

（単位：件・千円）

区 分	件 数	充 当 額
総 務 費	6	3,681
民 生 費	2	72
衛 生 費	4	753
農林水産業	3	1,556
商 工 費	0	0
土 木 費	6	5,228
消 防 費	0	0
教 育 費	1	53
合 計	22	11,343

2 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の調定額に対する収納率のうち、一般被保険者現年度分は 97.3%（前年度 96.0%）・滞納繰越分 12.9%（前年度 16.5%）で、退職被保険者分は 99.3%（前年度 99.0%）・滞納繰越分 13.5%（前年度 32.2%）となっており、一般被保険者分、退職被保険者分いずれも現年度分については前年度に比べ上昇したものの、滞納繰越分については低下している。

収入未済額については、前年度より一般被保険者分で 11,833 千円、退職被保険者分で 66 千円それぞれ減少し、今年度末で 52,237 千円（前年度末 64,136 千円）となっているが、依然多額である。保険税収入の確保と負担の公平性から収入未済額の解消に一層の努力をお願いしたい。

保険給付状況は、一般分の総医療費が 918,933 千円で前年度対比 43,170 千円（4.9%）増、退職者分の総医療費が 110,477 千円で前年度対比 14,553 千円（11.6%）減となっている。

一人当たりの給付平均額については、一般分が 252,921 円で前年度対比 11,984 円（5.0%）増、退職者分が 250,116 円で前年度対比 17,355 円（6.5%）減となっている。

保険給付費の大幅な増加により、基金から 5,000 千円、一般会計から基準外繰入（財政基盤安定化繰入金）として 35,000 千円を繰り入れている。

今後の保険給付費の予測は難しいと思われるが、年々増加している現状を踏まえ健康づくり支援に積極的に取り組み、また、レセプト点検の強化などによる医療費の適正化を進める等歳出の抑制を図るとともに、歳入においては収納率の向上に努め、健全で安定した事業運営を確保されたい。

国民健康保険特別会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
項目							
歳入総額		1,200,575	1,197,086	1,263,228	1,342,844	1,305,518	97.2
歳出総額		1,129,122	1,135,709	1,186,818	1,277,906	1,251,555	97.9
実質収支		71,453	61,377	76,410	64,938	53,963	83.1
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		76,523	75,494	74,654	127,685	110,164	86.3
内訳	保険給付費繰入金	72,341	71,334	72,004	74,592	70,673	94.7
	事務費繰入金	4,182	4,160	2,650	3,093	4,491	145.2
	財政基盤安定化繰入金	—	—	—	50,000	35,000	70.0

国民健康保険特別会計基金の推移

（単位：千円・%）

基金名	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末
給付準備基金	100,000	100,000	50,000	50,000	45,030

(2) 後期高齢者医療特別会計

保険料調定総額に対する普通徴収保険料の割合が24.4%(前年度24.7%)を占めているが、収入未済額が713千円(特別徴収還付金10千円控除前)で前年度と比べ480千円(40.2%)と大幅に減少しており評価できる。

収入未済は健全な財政運営を妨げ、不納欠損に至る要因となるものである。負担の公平性の観点からも、収入未済の解消に向け適切な措置を講じ、積極的な対応に努められたい。

後期高齢者医療特別会計決算の推移 (単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
歳入総額	85,267	87,139	89,866	95,334	95,304	100.0
歳出総額	83,247	85,238	87,059	93,005	93,729	100.8
実質収支	2,020	1,901	2,807	2,329	1,575	67.6
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	27,582	27,526	28,232	30,073	28,772	95.7

(3) 介護保険事業特別会計

介護保険料の調定額に対する収納率は、特別徴収現年度分100.0%、普通徴収現年度分90.0%(前年度88.7%)・滞納繰越分22.7%(前年度21.6%)で、普通徴収現年度分で前年度に比べ1.3ポイント、滞納繰越分では1.1ポイント上昇している。収入未済額については、現年度分・滞納繰越分合計3,905千円で、前年度に比べ164千円(4.4%)の増となっている。累積する未納保険料の低減に向け、未納者の理解と協力を得る中で、一層の工夫と努力をお願いしたい。

第1号被保険者は、3,305人で前年度対比69人(2.1%)の増、うち要介護(要支援)認定者は、559人で前年度対比19人(3.5%)の増となり、第1号被保険者全体の16.9%(前年度16.7%)となっている。

居宅(要支援)サービス受給者は、314人で前年度対比7人(2.2%)減、施設サービス受給者は127人(地域密着型サービス26人を含む)で前年度対比6人(4.5%)減、要介護(要支援)認定者に対する利用率は合計で78.9%(前年度85.8%)である。

保険給付費の決算状況については、合計774,952千円で前年度対比20,044千円(2.7%)増である。特に施設サービスの給付費が高くなっている。

地域包括支援センターの活動では、総合相談業務で210件、介護予防を目的とした地域での健康教室が13回実施され232人の方が参加されている。

今後の保険給付費の予測は難しいと思われるが、保険給付費が年々増え続けている状況に鑑み、介護予防や介護支援のための地域支援事業の充実も図りつつ、健全で安定した事業運営を確保されたい。

介護保険事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
項目							
歳入総額		709,029	741,203	744,602	805,822	845,451	104.9
歳出総額		679,321	705,148	727,105	790,644	805,542	101.9
実質収支		29,708	36,055	17,497	15,179	39,909	262.9
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		88,174	91,419	94,128	105,218	106,021	100.8
内 訳	給付費繰入金	81,363	85,705	86,214	96,420	99,026	102.7
	事務費繰入金	6,811	5,714	7,914	8,798	6,995	79.5

介護保険事業特別会計基金の推移

(単位：千円・%)

基金名	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末
介護保険支払準備基金	110,000	110,000	130,000	125,514	105,560
介護従事者処遇改善臨時特例基金	2,021	0	0	0	0

(4) 古海診療所特別会計

古海診療所の診療日数は49日(前年度50日)で、来診患者延数は89人(前年度101人)、一日平均患者数1.8人(前年度2.0人)となっている。引き続き来診患者が定着するよう周知に努められたい。また、今後の運営については、地域住民及び関係機関と十分協議・研究していただきたい。

古海診療所特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
項目							
歳入総額		5,998	6,583	6,507	6,390	5,119	80.1
歳出総額		5,965	6,559	6,488	6,376	5,070	79.5
実質収支		33	24	19	14	49	350.0
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		1,779	1,779	1,779	1,779	1,424	80.0

(5) 水道事業特別会計（古海、高沢、菅川）

水道使用料の収納率は、古海水道現年度分 99.7%（前年 99.5%）収入未済額は 10 千円（前年 16 千円）、滞納繰越分 100.0%（前年 100.0%）、高沢水道現年度分 95.1%（前年 94.9%）収入未済額は 11 千円（前年 16 千円）、滞納繰越分 100.0%（前年 100.0%）、菅川水道現年度分 99.4%（前年 99.7%）収入未済額は 5 千円（前年 3 千円）、滞納繰越分 100.0%（前年 100.0%）となっている。使用料全体では、次年度への滞納滞納額が 26 千円（前年 35 千円）と前年度より減少し、徴収に努力されている。今後も滞納額が増えないよう、一層の努力をお願いしたい。

一般会計からの繰り入れは、古海が 1,153 千円で、うち、基準外繰入が 415 千円となっている。高沢は 631 千円で、全額基準外繰入である。菅川は 1,042 千円で、うち、基準外繰入が 723 千円となっている。基準内繰入は、元利償還金の 2 分の 1 繰入基準に基づくものであり、基準外繰入は、主に耐震等予備調査負担金支出に伴う繰り入れとなっている。

古海水道については、基金を活用し、計画的に配水管布設替工事を進めていただきたい。

水道事業特別会計（古海、高沢、菅川）決算の推移

（単位：千円・%）

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
項目							
歳入総額		7,716	8,565	11,140	11,730	8,971	76.5
歳出総額		5,510	6,714	8,924	10,136	7,487	73.9
歳出内訳	古海	3,717	4,971	4,976	5,865	4,172	71.1
	高沢	384	414	491	493	786	159.4
	菅川	1,409	1,329	3,457	3,778	2,529	66.9
繰越明許費 翌年度繰越財源		0	27	0	0	0	—
実質収支		2,206	1,824	2,216	1,594	1,484	93.1
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		1,057	1,187	3,307	1,963	2,826	144.0
繰入内訳	古海	738	738	738	738	1,153	156.2
	高沢	0	130	250	180	631	351.0
	菅川	319	319	2,319	1,045	1,042	99.7

水道事業特別会計起債残高の推移

（単位：千円）

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
項目					
前年度末起債残高	26,147	25,014	23,839	22,618	21,350
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	1,133	1,175	1,221	1,268	1,318
年度末起債残高	25,014	23,839	22,618	21,350	20,032

水道事業特別会計基金の推移

(単位：千円)

基金名		年度				
		21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末
簡易水道事業 経営基金	古海	14,030	16,074	17,086	15,875	15,877
	高沢	0	0	0	0	0
	菅川	0	0	0	0	0
	合計	14,030	16,074	17,086	15,875	15,877

(6) 下水道事業特別会計(野尻処理区・柏原処理区)

受益者負担金の徴収率は、野尻処理区で現年度分 100.0%(前年度 100.0%)・滞納繰越分 0.0%(前年度 0.0%)で、収入未済額は 91 千円(前年度 91 千円)となっている。柏原処理区では現年度分 93.0%(前年度 94.3%)・滞納繰越分 7.9%(前年度 3.4%)で、消滅時効により 1,378 千円不納欠損処分した結果、収入未済額は 8,075 千円(前年度 9,223 千円)となっている。受益者負担金の滞納繰越額が野尻処理区で 91 千円、柏原処理区でも 9,153 千円もあることは大変憂慮すべき問題であり、滞納整理に一層の努力をお願いしたい。また、下水道使用料の徴収率は、野尻処理区で現年度・過年度分合計 97.8%(前年度 97.7%)となり、収入未済額は 665 千円(前年度 664 千円)、柏原処理区で、99.8%(前年度 99.8%)となり、収入未済額は 50 千円(前年度 62 千円)となっている。今後も、固定化した滞納者が増えないよう、滞納整理に一層の努力をお願いしたい。

事業関係では、補助事業工事関係は柏原処理区の黒姫駅西地区汚水管渠整備工事、3件：59,021 千円・町単独事業工事関係は野尻処理区関係、1件：78 千円、柏原処理区関係 4件：7,864 千円、補助事業委託関係は柏原処理区の黒姫駅西地区管渠整備施工監理業務等、2,584 千円・町単独事業委託関係は管渠工事施工監理、台帳整備等で 2,122 千円、浄化センター管理業務等で 37,650 千円、修繕関係は、北部浄化センター汚泥脱水機主電動機用インバーター交換等で 4,427 千円の支出となっている。

野尻処理区は設備等の老朽化に伴い修繕料が増加している。平成 24 年度にストックマネジメント手法による長寿命化計画を策定しているが、詳細な調査を実施し、計画的な改修をお願いしたい。また、野尻処理区は維持管理費を使用料収入で補えないので、一般会計からの繰入金に頼っている状況にある。今後より一層の経費節減と接続率を向上させ、使用料での維持管理が行えるよう努力をお願いしたい。柏原処理区についても、早期の繋ぎ込みを働きかけ、接続率の向上と経費の節減をお願いしたい。

下水道事業特別会計決算の推移

(単位:千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
歳入総額	680,840	644,444	343,840	325,234	374,628	115.2
歳出総額	665,321	640,804	337,976	319,019	367,976	115.3
繰越明許費 翌年度繰越財源	14,236	792	0	0	0	—
実質収支	1,283	2,848	5,864	6,215	6,652	107.0
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	177,070	216,700	162,800	213,200	229,700	107.7

公共下水道事業処理区の概要(菅川含む)

(単位:ha・人・m³/日)

項目 区分	全体計 画面積	許認可 面積	全体計画人口		認可計画人口		市街地 人口	計 画 汚 水 量
野尻処理区 (菅川含む)	270	175	定住 1,870	観光 14,400	定住 1,830	観光 14,400	1,280	3,100
柏原処理区	350	221	定住 3,540		定住 2,870		2,830	1,540
合計	620	396	19,810		19,100		4,110	4,640

公共下水道事業起債残高の推移

(単位:千円)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
前年度末起債残高	3,081,511	3,131,098	3,204,415	3,128,561	3,002,569
当年度中発行額	269,100	188,900	46,400	7,900	27,700
当年度中起債元金償還額	219,513	115,583	122,254	133,892	146,047
年度末起債残高	3,131,098	3,204,415	3,128,561	3,002,569	2,884,222

注): 当年度中発行額は、財政融資資金の繰越分により決算額と一致しない。

(7) 農業集落排水事業特別会計(古海、富濃、富士里)

受益者負担金の徴収率は、富濃農集で現年度分100.0%(前年度89.4%)・滞納繰越分100.0%(前年度13.0%)、富士里農集では過年度分で収入未済額が160千円(前年度260千円)となっている。また、下水道使用料の徴収率は、古海農集現年度分99.9%(前年度99.9%)収入未済額3千円(前年度4千円)、富濃農集現年度分99.4%(前年度99.4%)収入未済額87千円(前年度94千円)、富士里農集現年度分100.0%(前年度99.8%)となり徴収率向上に努力されている。また、過年度分については、滞納整理に努力され、古海、富濃、富士里農集ともに滞納は解消された。今後も、固定化した滞納者が増えないよう一層の努力をお願いしたい。

主な事業として、古海地区では、浄化センター維持修繕工事等で1,073千円、富濃地区では、浄化センター維持修繕工事等で1,752千円、富士里地区では、マンホール高さ調整工事等で

3,266千円の支出となっている。

委託業務については、古海地区では処理施設の維持管理業務等で2,497千円、富濃地区では処理施設の維持管理業務等で4,578千円、富士里地区では、信濃町・飯綱町の2町の協定によるコンポスト維持管理16,244千円を含め20,017千円の支出となっている。今後は、使用料収入の範囲内で維持管理が行えるよう維持管理契約を締結し、あわせて全戸加入に向け一層の努力をお願いしたい。

各地区とも供用開始後年数を経過し、施設内機器類についてはポンプ類のオーバーホール・交換の時期、機器類の耐用年数経過による部品交換等を計画的に把握され、一般会計からの繰入金が一時的に増加しないよう十分注意願いたい。

農業集落排水事業特別会計決算の推移

(単位:千円・%)

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
項目							
歳入総額		242,765	200,867	211,067	203,611	205,547	101.0
歳出総額		237,114	194,032	203,934	198,327	199,164	100.4
歳出内訳	古海	37,023	12,897	13,303	13,127	12,885	98.2
	富濃	67,652	61,459	59,723	63,282	61,483	97.2
	富士里	132,439	119,676	130,908	121,918	124,797	102.4
繰越明許費 翌年度繰越財源		0	0	0	0	0	—
実質収支		5,651	6,835	7,133	5,284	6,383	120.8
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		168,000	152,500	155,600	153,600	158,500	103.2
繰入内訳	古海	9,000	10,000	9,600	9,400	9,500	101.1
	富濃	53,000	43,500	43,000	46,100	46,600	101.1
	富士里	106,000	99,000	103,000	98,100	102,400	104.4

農業集落排水事業処理区の概要

(単位:ha・人・m³/日)

年度	全体計画面積	許認可面積	認可計画人口	計画最大汚水量
項目				
古海	16	16	590	195
富濃	71	71	1,760	581
富士里	43	43	1,590	525
合計	130	130	3,940	1,301

農業集落排水事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
前年度末起債残高	2,622,924	2,505,390	2,404,037	2,300,111	2,194,158
当年度中発行額	24,500	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	142,034	101,353	103,926	105,953	108,848
年度末起債残高	2,505,390	2,404,037	2,300,111	2,194,158	2,085,310

注：当年度中発行額は、財政融資資金の繰越分により決算額と一致しない。

(8) 特定環境保全公共下水道事業特別会計(菅川)

下水道使用料の徴収率は、現年度分 99.8% (前年度 100.0%) 収入未済額 5 千円となっている。今後も、固定化した滞納者が増えないようお願いしたい。

処理施設を持たず、マンホールポンプにより北部浄化センターに接続した処理施設維持管理の委託料は、前年度の流入水量により按分され 1,614 千円 (前年度 1,537 千円) となっている。

使用料 2,470 千円 (前年度 2,405 千円) に対し、維持管理費全体では 4,075 千円 (前年度 4,892 千円) となっているが、マンホールポンプ電気料等経常的経費が主であり、経費削減は難しい状況である。

供用開始後年数も経過し、マンホールポンプ類のオーバーホール・交換の時期、機器類の耐用年数経過による部品交換等を計画的に把握され、一般会計からの繰入金が一時的に増加しないよう十分注意願いたい。

特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
歳入総額	12,332	12,135	11,766	12,709	12,117	95.3
歳出総額	11,796	11,711	10,990	11,150	10,334	92.7
実質収支	536	424	776	1,559	1,783	114.4
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	8,100	9,000	8,500	8,700	8,000	92.0

特定環境保全公共下水道事業起債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
前年度末起債残高	97,685	92,670	87,556	83,066	78,486
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	5,015	5,114	4,490	4,580	4,673
年度末起債残高	92,670	87,556	83,066	78,486	73,813

(9) 個別排水処理施設整備事業特別会計（高山、北信、富が原）

下水道使用料の徴収率は、現年度分 99.9%（前年度 99.8%）収入未済額 1 千円（前年度 4 千円）、滞納繰越分 93.4%（前年度 72.0%）収入未済額 2 千円（前年度 34 千円）となっている。今後も、固定化した滞納者が増えないようお願いしたい。

維持管理費 4,831 千円（前年度 4,983 千円）に対し、使用料は、2,812 千円（前年度 2,890 千円）で、不足分は一般会計からの繰入金により補填されているため、歳出経費削減に向け、一層の努力をされたい。

個別排水処理施設整備事業特別会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	対前年度比
歳入総額	11,239	11,413	10,736	11,343	11,237	99.1
歳出総額	9,786	10,148	9,784	9,918	9,766	98.5
実質収支	1,453	1,265	952	1,425	1,471	103.2
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	7,000	7,000	6,500	7,500	7,000	93.3

個別排水処理施設整備事業処理区の概要

（単位：ha・戸）

項目 区分	処理地区 面積	計画 戸数	年度別設置済戸数						合計
			10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	
高山	8	21	1	4	2	5	6	4	22
北信	20	24	2	5	4	2	2	5	20
富が原	25	36	7	9	7	4	2	2	31
合計	53	81	10	18	13	11	10	11	73

個別排水処理施設整備事業起債残高の推移

（単位：千円）

年度 項目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
前年度末起債残高	54,609	50,667	46,657	42,579	38,432
当年度中発行額	0	0	0	0	0
当年度中起債元金償還額	3,942	4,010	4,078	4,147	4,218
年度末起債残高	50,667	46,657	42,579	38,432	34,214

第6 財 産

1 公有財産

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		平成24年度末現在高	平成25年度中増減高	平成25年度末現在高
土 地	行政財産	958,609	1,419	960,028
	普通財産	1,356,963	53	1,357,016
	合計	2,315,572	1,472	2,317,044
建 物	行政財産	49,637	2,031	51,668
	普通財産	21,816	△ 104	21,712
	合計	71,453	1,927	73,380

土地の増加の主なもの

[行政財産]

口 座 名	面 積 (㎡)
信濃小中学校駐車場	529

(2) 山林

[普通財産]

(単位：㎡)

平成24年度末現在高	平成25年度中増減高	平成25年度末現在高
2,335,435	16,318	2,351,753

山林増加の主なもの

[普通財産]

口 座 名	面 積 (㎡)
矢保利盛土流末地	9,062
町道除雪の堆積場	5,612

(3) 物権

[普通財産]

(単位：㎡)

区 分	平成24年度末現在高	平成25年度中増減高	平成25年度末現在高
地上権	4,815.45		4,815.45

(4) 無体財産権

[普通財産]

(単位：件)

区 分	平成24年度末現在高	平成25年度中増減高	平成25年度末現在高
商標権	3		3

(5) 有価証券

(単位：千円)

区 分		平成24年度末現在高	平成25年度中増減高	平成25年度末現在高
株 券	信越放送(株)	34		34
	(株)北信食肉センター	410		410
合 計		444		444

(6) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	平成24年度末現在高	平成25年度中増減高	平成25年度末現在高
長野県信用保証協会	1,370		1,370
長野県農業信用基金協会	2,980		2,980
長野森林組合	1,430		1,430
信濃町土地開発公社	5,000		5,000
(社)長野県林業センター	200		200
(公財)長野県消防協会	355		355
(公財)長野県緑の基金	650		650
ながの農業協同組合	5		5
(財)都市農山漁村交流活性化機構	500		500
長野広域連合	25,120		25,120
有限会社ふるさと振興公社	11,000		11,000
(社)長野県林業コンサルタント協会	50		50
地方公共団体金融機構	1,200		1,200
しなの鉄道(株)		35,000	35,000
合 計	49,860	35,000	84,860

2 物 品

(単位：台)

区 分	平成24年度末現在高	平成25年度中増減高	平成25年度末現在高
建設機械類	22	1	23
車 両	77	3	80
事務用器具類	12	1	13
厨房用器具類	31		31
その他	79		79
合 計	221	5	226

増減の内訳

区 分	増 加	減 少	増 減
建設機械類	タイヤドーザー 1		1
車 両	乗用自動車 1		3
	軽貨物自動車 2		
事務用器具類	乾式複写機 2	印刷機 1	1
合 計	6	1	5

3 債 権

(単位：千円)

区 分	平成24年度末現在高	平成25年度中増減高	平成25年度末現在高
信濃町子育て支援資金融資預託金	30,000		30,000
合 計	30,000		30,000

4 その他の財産

(1) 基金

出納整理期間後の基金の状況は11頁 【表3 基金】のとおりです。

(2) 町債

出納整理期間後の町債の状況は10頁 【表2 町債】のとおりです。

(3) 債務負担行為

(単位：千円)

所管課	項目	年度末限度額		支出		
		設定額	実行額	24年度末までの支出済額	25年度支出額	26年度以降の支出予定額
総務課	総合行政ネットワーク機器	6,276	6,274	5,124	1,150	0
住民福祉課	特別養護老人ホーム建設事業	451,000	439,760	414,904	12,428	12,428
住民福祉課	第3期戸籍総合システム	19,905	19,901	8,624	3,980	7,297
住民福祉課	信濃町ひだまりセンター指定管理料	38,073	37,553	0	12,171	25,382
住民福祉課	信濃町ひだまりセンター指定管理料※	968	968	0	0	968
住民福祉課	一般廃棄物収集業務委託	17,175	16,916	0	16,916	0
住民福祉課	容器包装プラスチック中間処理委託	2,957	2,662	0	2,662	0
住民福祉課	一般廃棄物収集業務委託※	19,835	19,835	0	0	19,835
住民福祉課	容器包装プラスチック中間処理委託※	3,752	3,752	0	0	3,752
住民福祉課	基本健診及びがん検診委託事業※	2,250	2,250	0	0	2,250
産業観光課	黒姫高原運動施設及び黒姫管理棟指定管理料	2,460	2,460	1,640	820	0
産業観光課	黒姫高原運動施設指定管理料※	2,970	2,970	0	0	2,970
産業観光課	若者定住促進事業	147,300	134,433	125,536	8,897	0
教育委員会	信濃町ふれあい広場しなの指定管理料	72,000	72,000	0	24,000	48,000
合計		786,921	761,734	555,828	83,024	122,882

※は当年度に新たに設定した項目

第7 基金の運用状況

審査に付された平成 25 年度各基金の運用状況調書に基づき、計数が正確であるか、運用が適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

以上の結果、平成 25 年度各基金の運用状況調書の計数は、関係書類に符合し正確であり、適切に運用されているものと認められた。

各基金の状況及び意見については次のとおりである。

(1) 土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行して取得することを目的に、昭和 46 年度に設置された基金である。

平成 25 年度中においては、基金積立で 200 千円増額、一般会計への繰入で 70,000 千円減額され、年度末現在高は、100,300 千円となった。平成 25 年度は、町道除雪の堆積場等、取得していた土地 6 筆 15,203 m²、14,277,382 円全てを一般会計で買取りしたため、土地の年度末残高が皆減となり、現金のみとなっている。

(単位：円・m²)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高	
		増	減	計		
土 地	面積	15,203.00	0	15,203.00	△15,203.00	0
	金額	14,277,382	0	14,277,382	△14,277,382	0
現 金	155,822,618	14,477,382	70,000,000	△55,522,618	100,300,000	
債 権	0	0	0	0	0	
計	170,100,000	14,477,382	84,277,382	△69,800,000	100,300,000	

(2) 低所得世帯貸付基金

低所得世帯貸付基金は、生活保護並びにこれに準ずる低所得世帯の生活生業及び医療等の応急資金として貸し付けることを目的に、昭和 39 年度に設置された基金で、1,000,000 円を原資に貸し付けるものである。

なお、平成 25 年度中の貸し付け実績はなかった。前年度の貸し付け実績も 1 件のみとなっており、制度の見直しを含め検討されたい。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
		増	減	計	
貸付金	0	0	0	0	0
現 金	1,000,000	0	0	0	1,000,000
計	1,000,000	0	0	0	1,000,000

26信監第8号
平成26年8月27日

信濃町長 松 木 重 博 様

信濃町監査委員 東 方 久 男

信濃町監査委員 青 柳 秀 吉

平成25年度信濃町公営企業会計の決算審査について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された平成25年度信濃町公営企業会計決算書及び決算附属書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成25年度信濃町公営企業会計審査意見書

第1 審査の対象

平成25年度決算審査の対象は、次のとおりです。

- 1 信濃町水道事業会計
- 2 信濃町立病院事業会計

第2 審査の手続

決算審査は、審査に付された決算書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係者から説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して実施しました。

- 1 決算の計数が正確で事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- 2 事業が企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。

第3 審査の結果

1 決算の計数及び事業運営について

審査に付された2事業会計の決算書類は、決算の計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

事業運営については、地方公営企業経営の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認められました。

ただし、一層改善努力または留意を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

2 決算の状況について

(1) 経営成績

- ① 水道事業の当年度純利益は316万余円となり、前年度の100万余円に比して216万余円増加しています。給水収益が1億6,793万余円と前年度の1億6,544万余円に比して248万余円増加しました。アセットマネジメント策定業務委託費829万余円や減価償却費384万余円等の経費が増加したものの、課長人件費の実態に即した負担軽減や修繕費360万余円の縮減等の経費が減少したため、前年並みの営業利益1,811万余円を計上しています。

【55頁 比較損益計算書参照】

- ② 病院事業の当年度純利益は 467 万余円となり、前年度の 7,857 万余円に対して 7,390 万余円減少し、大幅な減益となりました。入院収益 5 億 685 万余円と前年度に比して 3,427 万余円の減少となり、外来収益が 4 億 2,459 万余円と前年度に比して 1,472 万余円だけ増加したものの、医業収益は 2,825 万余円減少となりました。前年度に比して給与費 862 万余円、薬品費 894 万余円それぞれ増加したこと等から医業費用も 1,093 万余円増加した結果、医業損失は 1 億 7,908 万余円となり、前年度に比して 3,919 万余円増えています。介護収益は 1 億 3,874 万余円と前年度に比して 1,148 万余円の減少となり、人件費が 1,359 万余円増加したことから、介護利益は 3,050 万余円と前年度に比して 2,512 万余円減少しています。医業収益の減少と医業費用の増加、介護収益の減少と介護費用の増加が重なり、営業損失は 1 億 4,858 万余円と前年度に比して 6,431 余円増加したことが大幅な減益の要因です。

【59 頁 比較損益計算書参照】

(2) 財政状態

- ① 水道事業の現金預金は 2 億 1,509 万余円となり、前年度の 2 億 881 万余円に対して 628 万余円だけ増加しました。企業債は 4 億 4,488 万余円となり、前年度に比して 3,695 万余円減少しています。

【56 頁 比較貸借対照表参照】

- ② 病院事業の現金預金は 3 億 7,846 万余円となり、前年度の 3 億 5,362 万余円に対して 2,483 万余円だけ増加しました。企業債は 3 億 231 万余円となり、前年度に比して 1,662 万余円減少しています。

【60 頁 比較貸借対照表参照】

(3) 主要指標の結果

- ① 水道事業の上水道施設の耐震性配水管整備率は 20.2%となり、前年度の 19.9%に対して 0.3%だけ上回りましたが、平成 26 年度の目標値である 23.2%を下回っています。
- ② 病院事業の一般病床利用率は 67.1%で、前年度 70.3%と比較し、3.2%減となったため、改革プランの計画に記された 76%に対して 8.9%の開きがあります。
- 1 日平均患者数は入院が 82.3 人（前年比 5.7 人減）、外来が 261.4 人（前年比 4.4 人増）となりました。

第 4 審査の意見

- ① 水道事業は、アセットマネジメント（資産管理）を実施し、事業の概況、施設および経営の効率性、財務の状況について他団体との比較を行って健全経営に努めて

います。また、水道料金は2,580円（1ヶ月20m³当たりの家庭用料金）で前年度料金を据え置いており、給水人口規模類似団体平均の3,589円（平成24年度）に比べて1,009円だけ低いことは、良質な水の供給とともに評価できます。

- ② 病院事業は、欠損金4億8,705万余円の処理が課題となっています。すなわち、平成26年度から改正会計基準を適用する結果、予定貸借対照表によれば、退職給付引当金3億8,686万余円を含めて9億5,012万余円に欠損金が膨らむ見通しです。

また、平成24年度末に続く事務長の早期退職は、現在の経営形態（公営企業法の一部適用）や職務分担に対する警鐘と受け止めるべきです。現在の経営形態における事務長の職務は、公立病院改革プラン、医師・看護師不足、診療報酬低改定による政策誘導、介護療養病床の廃止、会計基準改正等の山積する制度的課題に対して、現場事務責任者として管理者である町長を支えると共に、患者や職員に対しては、日常の現場事務責任者として病院長を支えなければなりません。加えて、議会へ出席して予算や決算の説明を行い、議員の質問に答弁して、議決を得なければなりません。こうした重責を一般行政事務経験者が定期異動で分担することは過重であり、事務次長職を新設して一定期間経験を積んでから事務長に就任するとか、複数の者により職務を分担する等の組織的対応が必要です。行政事務経験の豊富な幹部が早期退職を選択することは、町の行政執行にとって大きな損失であることを重く受けとめる必要があります。

2 会計の事業概要と個別意見は以下のとおりです。

(1) 水道事業会計

給水人口は減少したものの、旅館用給水量等が増加したことにより、給水収益(税抜き)が前年度に比べ2,487千円の増収となっている。

建設改良の主なものは、道路改良工事に併せた配水管布設替工事や消火栓工事等で、53,253千円(前年度112,012千円)の支出となっている。

今後も、人口減・節水による水道水の需要の減少等から厳しい状況が予想されるなか、有収率は前年と比較し微増となっている。配水管の老朽化により修繕費が増加傾向にあることから、配水管の布設替工事については、長期計画を立て実施し、今後も有収率の向上に努めて頂きたい。また、破損事故の可能性が高い石綿セメント管についても、長期計画を立て、早期の布設替工事を進めていただきたい。

消費税還付金を除く未収金は4,685千円(前年度5,197千円)となり、徴収率向上に努力されている。今後も、固定化した滞納者が増えないよう、負担公平の原則から未収金の整理を行い、健全経営に一層努力されたい。

業務量の推移

(単位：人・日・m³・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
給水人口	9,211	9,103	8,987	8,830	8,665	98.1
配水量	(年) 1,399,317	1,415,845	1,375,177	1,328,078	1,342,339	101.1
	(日) 3,834	3,879	3,757	3,639	3,678	
有収水量	(年) 1,073,416	1,087,502	1,054,622	1,018,913	1,031,045	101.2
	(日) 2,941	2,979	2,881	2,792	2,825	
1日最大配水量	6,378	6,744	7,031	6,545	6,289	96.1
有収率	76.71	76.81	76.69	76.72	76.81	100.1
供給単価	165.72	165.46	164.17	162.38	162.88	
給水原価	153.23	148.05	154.69	165.88	167.76	

水道事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
事業収益	184,552	188,114	179,140	171,284	177,305	103.5
事業費用	166,078	162,033	164,257	170,275	174,136	102.3
純利益	18,474	26,081	14,883	1,009	3,169	314.1
未処分利益剰余金	30,435	35,516	23,399	9,408	11,577	123.1
減債積立金現在高	55,790	15,143	17,143	18,143	19,143	105.5
建設改良積立金現在高	272,526	225,119	238,420	183,593	171,581	93.5
企業債残高	629,130	551,647	517,403	481,834	444,883	92.3

比較損益計算書

区 分	平成25年度		平成24年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A)	比率	金額 (B)	比率		
	円	%	円	%	円	%
1 営業収益	174,590,392	100.0	170,523,352	100.0	4,067,040	2.4
(1) 給水収益	167,935,099	96.2	165,448,372	97.0	2,486,727	1.5
(2) 受託工事収益	1,575,406	0.9	1,298,300	0.8	277,106	21.3
(3) 営業雑収益	5,079,887	2.9	3,776,680	2.2	1,303,207	34.5
2 営業費用	156,473,026	100.0	151,648,667	100.0	4,824,359	3.2
(1) 管理人件費	13,667,143	8.7	11,235,922	7.4	2,431,221	21.6
(2) 委託料	10,280,945	6.6	10,332,560	6.8	△ 51,615	△ 0.5
(3) 修繕費	17,418,330	11.1	21,022,360	13.9	△ 3,604,030	△ 17.1
(4) 動力費	8,605,784	5.5	8,577,713	5.7	28,071	0.3
(5) その他管理費	4,848,212	3.1	4,715,432	3.1	132,780	2.8
(6) 受託工事費	484,020	0.3	972,844	0.6	△ 488,824	△ 50.2
(7) 総係人件費	17,373,543	11.1	21,868,243	14.4	△ 4,494,700	△ 20.6
(8) その他総係費	13,520,037	8.6	6,566,371	4.3	6,953,666	105.9
(9) 減価償却費	69,274,186	44.3	65,426,615	43.1	3,847,571	5.9
(10) 資産減耗費	731,667	0.5	641,714	0.4	89,953	14.0
(11) 雑費	269,159	0.2	288,893	0.2	△ 19,734	△ 6.8
営業利益	18,117,366		18,874,685		△ 757,319	△ 4.0
3 営業外収益	1,071,312	100.0	760,487	100.0	310,825	40.9
(1) 受取利息	453,321	42.3	496,417	65.3	△ 43,096	△ 8.7
(2) 雑収益	617,991	57.7	264,070	34.7	353,921	134.0
4 営業外費用	17,245,030	100.0	18,626,217	100.0	△ 1,381,187	△ 7.4
(1) 支払利息	17,245,030	100.0	18,626,217	100.0	△ 1,381,187	△ 7.4
(2) 雑支出	0	0.0	0	0.0	0	0.0
経常利益	1,943,648		1,008,955		934,693	92.6
5 特別利益	1,642,908	100.0	0	0.0	1,642,908	皆増
(1) 過年度損益修正益	1,642,908	100.0	0	0.0	1,642,908	皆増
6 特別損失	417,355	100.0	0	0.0	417,355	皆増
(1) 過年度損益修正損	417,355	100.0	0	0.0	417,355	皆増
当年度純利益	3,169,201		1,008,955		2,160,246	214.1
前年度繰越利益剰余金	8,408,008		8,399,053		8,955	0.1
当年度未処分利益剰余金	11,577,209		9,408,008		2,169,201	23.1

比較貸借対照表

区 分	平成25年度		平成24年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
(資産の部)	円	%	円	%	円	%
1 固定資産	1,828,354,010	89.1	1,846,144,907	89.4	△ 17,790,897	△ 1.0
(1) 有形固定資産	1,814,678,202	88.5	1,829,407,299	88.6	△ 14,729,097	△ 0.8
土地	20,961,992	1.0	20,961,992	1.0	0	0.0
建物	3,579,846	0.2	3,749,621	0.2	△ 169,775	△ 4.5
構築物	1,707,579,206	83.3	1,726,985,962	83.6	△ 19,406,756	△ 1.1
機械及び装置	77,448,201	3.8	71,173,227	3.4	6,274,974	8.8
車両運搬具	951,910	0.0	1,338,649	0.1	△ 386,739	△ 28.9
工具器具及び備品	4,157,047	0.2	5,197,848	0.3	△ 1,040,801	△ 20.0
(2) 無形固定資産	13,675,808	0.7	16,737,608	0.8	△ 3,061,800	△ 18.3
借地権	150,000	0.0	150,000	0.0	0	0.0
施設利用権	1,107,608	0.1	1,107,608	0.1	0	0.0
電話加入権	171,000	0.0	171,000	0.0	0	0.0
ソフトウェア	12,247,200	0.6	15,309,000	0.7	△ 3,061,800	△ 20.0
2 流動資産	222,650,268	10.9	219,290,404	10.6	3,359,864	1.5
現金預金	215,096,453	10.5	208,816,355	10.1	6,280,098	3.0
未収金	4,684,630	0.2	6,396,810	0.3	△ 1,712,180	△ 26.8
貯蔵品	2,869,185	0.1	4,077,239	0.2	△ 1,208,054	△ 29.6
資産合計	2,051,004,278	100	2,065,435,311	100	△ 14,431,033	△ 0.7
(負債の部)						
3 流動負債	20,348,631	1.0	8,146,268	0.4	12,202,363	149.8
未払金	13,078,031	0.6	1,085,278	0.1	11,992,753	1,105.0
預り金	7,270,600	0.4	7,060,990	0.3	209,610	3.0
負債合計	20,348,631	1.0	8,146,268	0.4	12,202,363	149.8
(資本の部)						
4 資本金	1,166,853,860	56.9	1,191,792,810	57.7	△ 24,938,950	△ 2.1
自己資本金	721,970,668	35.2	709,958,968	34.4	12,011,700	1.7
企業債	444,883,192	21.7	481,833,842	23.3	△ 36,950,650	△ 7.7
5 剰余金	863,801,787	42.1	865,496,233	41.9	△ 1,694,446	△ 0.2
(1) 資本剰余金	661,500,150	32.3	654,352,097	31.7	7,148,053	1.1
工事負担金	590,111,815	28.8	582,963,762	28.2	7,148,053	1.2
補助金	63,219,021	3.1	63,219,021	3.1	0	0.0
受贈財産評価額	8,169,314	0.4	8,169,314	0.4	0	0.0
(2) 利益剰余金	202,301,637	9.9	211,144,136	10.2	△ 8,842,499	△ 4.2
減債積立金	19,142,934	0.9	18,142,934	0.9	1,000,000	5.5
建設改良積立金	171,581,494	8.4	183,593,194	8.9	△ 12,011,700	△ 6.5
繰越利益剰余金	8,408,008	0.4	8,399,053	0.4	8,955	0.1
当年度純利益	3,169,201	0.2	1,008,955	0.0	2,160,246	214.1
資本合計	2,030,655,647	99.0	2,057,289,043	99.6	△ 26,633,396	△ 1.3
負債資本合計	2,051,004,278	100	2,065,435,311	100	△ 14,431,033	△ 0.7

(2) 信濃町立病院事業会計

平成 25 年度の業務実績のうち、年間延入院患者数は 30,022 人（一日平均 82.3 人）で、前年度と比較すると 2,093 人（一日平均 5.7 人）の減となっている。うち一般病床については、前年度対比 1,084 人（7.5%）の減となっている。また、年間外来延患者数は、63,786 人（一日平均 261.4 人）で前年度と比較すると 818 人（一日平均 4.4 人）の減となっている。

一般・療養病床を合わせた、稼働病床利用率は 78.9%で、前年度稼働病床利用率 83.0%より 4.1 ポイント低下している。この主な要因として、平成 24 年 7 月に整形外科医師が退職した後、医師の招聘ができていないことなど、診療体制が整わなかったことが考えられる。看護師についても、平成 25 年度に 5 名を採用したが、年度末までに 3 名が退職していることから、医師・看護師の確保が急務となっている。

平成 25 年度の総収益は 1,378,577 千円（前年度対比 3.7%減）で、総費用が 1,373,904 千円（前年度対比 1.6%増）となり、純利益を 4,673 千円計上し、単年度黒字決算となった。しかし、前年度繰越欠損金 491,732 千円を合わせた当年度未処理欠損金は 487,059 千円となっており、経営面では依然厳しい状況にある。

なお、平成 25 年度決算では、特別損失の計上がなされており、内訳は未収金不納欠損処理に係るものである。

また、医療費に対する個人負担分の未収金は、平成 25 年度末で 13,628 千円（前年度 12,466 千円）となっている。このうち、過年度分の未収金は 8,156 千円（前年度 6,912 千円）である。早期徴収に一層努力されたい。

平成 25 年度の一般会計繰入金金は 276,810 千円で、前年度と比較すると 4,724 千円（1.7%）の減となっている。一般会計繰入金金のうち、町が独自の政策的判断により実施する繰出基準外の繰入金金は、ふるさと信濃町応援寄付金のみである。

資本的支出の建設改良費は、器械備品購入費で 18,540 千円、工事請負費で 7,540 千円となっている。主な内訳は、光干渉断層計、特殊浴槽の購入、トイレ浴槽室他修繕工事に係るものである。

近年の厳しい病院経営を取り巻く環境の中、一般会計の基準外繰入金によらない病院経営となっていることは評価できるが、今年度は入院患者数の減少等により、純利益が大幅に減少していることは懸念される場所である。また、資本的支出を抑えていることも要因の一つとなっており、建物の修繕や機械器具の購入は計画的に進めていただきたい。

平成 25 年 11 月に「信濃町立病院あり方検討委員会」が設置され、今後の病院の方向性について調査検討されているところではあるが、安定した医業収益確保のため、医師・看護師等の医療スタッフの確保を最優先課題として招聘活動を引き続き展開するとともに、改革プランに沿って経営の健全化に向けた一層の努力をお願いし、安定した地域医療の提供を要望するものである。

業務量の推移

(単位：人・円・%)

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
項目							
入院	年間延患者数	31,826	31,407	32,520	32,115	30,022	93.5
	1日平均患者数	87.2	86.0	88.9	88.0	82.3	
	1日1人当たり診療収入	19,079	20,036	20,636	20,684	20,700	100.1
外来	年間延患者数	56,726	58,664	63,841	62,968	63,786	101.3
	1日平均患者数	232.5	241.4	261.6	257.0	261.4	
	1日1人当たり診療収入	6,636	6,659	6,468	6,940	7,035	101.4

病院事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度比
項目							
医業	医業収益	1,023,008	1,046,601	1,066,585	1,084,505	1,056,252	97.4
	医業費用	1,223,472	1,191,468	1,207,416	1,224,404	1,235,342	100.9
	医業利益	△200,464	△144,867	△140,831	△139,899	△179,090	
介護	介護収益	145,203	140,231	152,092	150,235	138,749	92.4
	介護費用	119,496	118,189	97,259	94,606	108,247	114.4
	介護利益	25,707	22,042	54,833	55,629	30,502	
医業外	医業外収益	201,711	224,794	190,182	196,512	183,575	93.4
	医業外費用	30,538	34,137	27,543	32,459	28,785	88.7
	医業外利益	171,173	190,657	162,639	164,053	154,790	
経常利益		△3,584	67,832	76,641	79,784	6,203	
総収益		1,369,922	1,414,659	1,408,859	1,431,253	1,378,577	96.3
総費用		1,409,570	1,381,730	1,332,218	1,352,680	1,373,904	101.6
特別利益		0	3,033	0	0	0	
特別損失		36,064	37,936	0	1,211	1,530	
当年度純利益		△39,648	32,929	76,641	78,573	4,673	
前年度繰越欠損金		640,227	679,875	646,946	570,305	491,732	86.2
当年度未処理欠損金		679,875	646,946	570,305	491,732	487,059	99.0
一般会計繰入金		361,031	422,694	267,837	281,534	276,810	98.3
企業債残高		381,744	359,285	335,241	318,935	302,314	94.8

比較損益計算書

区 分	平成25年度		平成24年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	比率	金額 (B)	比率		
	円	%	円	%	円	%
1 医業収益	1,056,252,473	100	1,084,505,077	100	△ 28,252,604	△ 2.6
(1) 入院収益	506,857,987	48.0	541,134,087	49.9	△ 34,276,100	△ 6.3
(2) 外来収益	424,599,737	40.2	409,878,986	37.8	14,720,751	3.6
(3) その他医業収益	45,515,749	4.3	53,025,004	4.9	△ 7,509,255	△ 14.2
(4) 一般会計負担金	79,279,000	7.5	80,467,000	7.4	△ 1,188,000	△ 1.5
2 医業費用	1,235,342,008	117.0	1,224,404,181	112.9	10,937,827	0.9
(1) 給与費	786,421,812	74.5	777,794,856	71.7	8,626,956	1.1
(2) 薬品費	153,143,741	14.5	144,194,565	13.3	8,949,176	6.2
(3) 診療材料費	42,688,238	4.0	46,304,431	4.3	△ 3,616,193	△ 7.8
(4) 給食材料費	15,365,440	1.5	15,695,365	1.4	△ 329,925	△ 2.1
(5) 修繕費	15,339,241	1.5	10,384,221	1.0	4,955,020	47.7
(6) 賃借料	23,154,134	2.2	30,131,277	2.8	△ 6,977,143	△ 23.2
(7) 委託料	101,451,057	9.6	104,268,248	9.6	△ 2,817,191	△ 2.7
(8) その他経費	46,418,639	4.4	46,995,677	4.3	△ 577,038	△ 1.2
(9) 減価償却費	46,860,525	4.4	43,701,039	4.0	3,159,486	7.2
(10) 資産減耗費	866,119	0.1	1,154,905	0.1	△ 288,786	△ 25.0
(11) 研究研修費	3,633,062	0.3	3,779,597	0.3	△ 146,535	△ 3.9
医業損失	△ 179,089,535	△ 17.0	△ 139,899,104	△ 12.9	△ 39,190,431	28.0
3 介護収益	138,749,065	100	150,235,355	100	△ 11,486,290	△ 7.6
(1) 介護給付費収益	114,605,444	82.6	123,124,949	82.0	△ 8,519,505	△ 6.9
(2) 自己負担金収益	23,177,240	16.7	25,355,406	16.9	△ 2,178,166	△ 8.6
(3) その他介護収益	966,381	0.7	1,755,000	1.2	△ 788,619	△ 44.9
4 介護費用	108,246,851	78.0	94,605,937	63.0	13,640,914	14.4
(1) 給与費	89,909,876	64.8	76,312,651	50.8	13,597,225	17.8
(2) 給食材料費	5,552,880	4.0	6,093,680	4.1	△ 540,800	△ 8.9
(3) 経費	12,784,095	9.2	12,199,606	8.1	584,489	4.8
介護利益	30,502,214	22.0	55,629,418	37.0	△ 25,127,204	△ 45.2
営業損失	△ 148,587,321	△ 12.4	△ 84,269,686	△ 6.8	△ 64,317,635	76.3
5 医業外収益	183,575,400	15.4	196,512,440	15.9	△ 12,937,040	△ 6.6
(1) 受取利息	97,395	0.0	36,383	0.0	61,012	167.7
(2) 一般会計補助金	28,258,000	2.4	25,748,000	2.1	2,510,000	9.7
(3) 一般会計負担金	148,784,000	12.5	154,351,000	12.5	△ 5,567,000	△ 3.6
(4) 国保特別調整交付金	3,428,000	0.3	3,251,000	0.3	177,000	5.4
(5) その他医業外収益	3,008,005	0.3	13,126,057	1.1	△ 10,118,052	△ 77.1
6 医業外費用	28,785,289	2.4	32,458,581	2.6	△ 3,673,292	△ 11.3
(1) 支払利息	6,074,309	0.5	6,389,496	0.5	△ 315,187	△ 4.9
(2) 控除対象外消費税	21,710,980	1.8	26,069,085	2.1	△ 4,358,105	△ 16.7
(3) 報償費	1,000,000	0.2	0	0.0	1,000,000	—
経常利益	6,202,790	0.5	79,784,173	6.5	△ 73,581,383	△ 92.2
7 特別損失	1,529,820	0.8	1,210,878	0.1	318,942	26.3
(1) 不納欠損額	1,529,820	0.8	478,028	0.0	1,051,792	220.0
(2) 過年度消費税	0	0.0	732,850	0.1	△ 732,850	皆減
当年度純利益	4,672,970	0.4	78,573,295	6.4	△ 73,900,325	△ 94.1
繰越欠損金	△ 491,732,209		△ 570,305,504		78,573,295	△ 13.8
未処理欠損金	△ 487,059,239		△ 491,732,209		4,672,970	△ 1.0

比較貸借対照表

区 分	平成25年度		平成24年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
(資産の部)	円	%	円	%	円	%
1 固定資産	575,519,570	50.0	607,862,081	53.2	△ 32,342,511	△ 5.3
(1) 有形固定資産	575,373,970	50.0	607,716,481	53.2	△ 32,342,511	△ 5.3
土地	54,201,262	4.7	65,336,198	5.7	△ 11,134,936	△ 17.0
建物	413,210,212	35.9	427,679,261	37.4	△ 14,469,049	△ 3.4
構築物	30,548,460	2.7	38,172,414	3.3	△ 7,623,954	△ 20.0
器械備品	77,210,286	6.7	75,397,858	6.6	1,812,428	2.4
車両運搬具	203,750	0.0	1,130,750	0.1	△ 927,000	△ 82.0
(2) 無形固定資産	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
電話加入権	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
2 流動資産	576,236,138	50.0	534,161,882	46.8	42,074,256	7.9
現金預金	378,462,100	32.9	353,622,352	31.0	24,839,748	7.0
未収金	189,734,395	16.5	174,870,367	15.3	14,864,028	8.5
貯蔵品	8,039,643	0.7	5,669,163	0.5	2,370,480	41.8
資産合計	1,151,755,708	100	1,142,023,963	100	9,731,745	0.9
(負債の部)						
3 流動負債	53,526,264	4.6	48,725,296	4.3	4,800,968	9.9
未払金	53,506,264	4.6	48,650,296	4.3	4,855,968	10.0
その他流動負債	20,000	0.0	75,000	0.0	△ 55,000	△ 73.3
負債合計	53,526,264	4.6	48,725,296	4.3	4,800,968	9.9
(資本の部)						
4 資本金	1,342,278,241	116.5	1,338,410,498	117.2	3,867,743	0.3
自己資本金	1,039,964,526	90.3	1,019,475,526	89.3	20,489,000	2.0
企業債	302,313,715	26.2	318,934,972	27.9	△ 16,621,257	△ 5.2
5 剰余金	△ 244,048,797	△ 21.2	△ 245,111,831	△ 21.5	1,063,034	△ 0.4
(1) 資本剰余金	243,010,442	21.1	246,620,378	21.6	△ 3,609,936	△ 1.5
受贈財産評価額	26,062,992	2.3	37,197,928	3.3	△ 11,134,936	△ 29.9
補助金	209,259,450	18.2	201,734,450	17.7	7,525,000	3.7
負担金	5,668,000	0.5	5,668,000	0.5	0	0.0
寄付金	2,020,000	0.2	2,020,000	0.2	0	0.0
(2) 欠損金	△ 487,059,239	△ 42.3	△ 491,732,209	△ 43.1	4,672,970	△ 1.0
繰越欠損金	△ 491,732,209	△ 42.7	△ 570,305,504	△ 49.9	78,573,295	△ 13.8
当期純利益	4,672,970	0.4	78,573,295	6.9	△ 73,900,325	△ 94.1
資本合計	1,098,229,444	95.4	1,093,298,667	95.7	4,930,777	0.5
負債資本合計	1,151,755,708	100	1,142,023,963	100	9,731,745	0.9

26信監第9号
平成26年8月27日

信濃町長 松 木 重 博 様

信濃町監査委員 東 方 久 男

信濃町監査委員 青 柳 秀 吉

平成25年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成25年度決算に基づく財政健全化判断比率等審査意見書

第1 審査の対象

平成25年度の各会計の決算等に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類。

第2 審査の方法

この審査に当たっては、以下の点に主眼を置き、これらの算定の基礎となる事項を記載した関係諸帳簿及び証拠書類の照合を行うとともに、関係職員から算定についての説明を聴取し実施した。

- (1) 法令に照らし算出過程に誤りはないか。
- (2) 法令等に基づき適切な算定要素が計算に用いられているか。
- (3) 算定の基礎となった書類が適正に作成されているか。
- (4) 客観的事実の妥当性を判断した上で算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

第3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されたものであると認められた。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	20.00
実質公債費比率	17.2	16.3	13.8	11.3	9.5	25.0
将来負担比率	61.3	65.4	45.9	41.4	36.5	350.0

注：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「—」と表示している。

(2) 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	—	—	20.0
信濃町立病院事業会計	—	—	—	—	—	
水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	—	—	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
個別排水処理施設整備事業特別会計	—	—	—	—	—	

注： 資金不足比率については、資金不足がないためそれぞれ「—」と表示している。

第4 審査の意見

(1) 健全化判断比率

実質赤字比率

普通会計の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当しない。

連結実質赤字比率

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当しない。なお、公営企業会計については、引き続き健全な経営に努められたい。

実質公債費比率

実質公債費比率は9.5%で早期健全化基準の25.0%を下回っている。平成20年度は、18.0%と高い数値となっていたが、信濃町公債費負担適正化計画や将来予測をふまえた財政運営により、平成25年度は前年度より1.8ポイント、平成20年度より8.5ポイント低下（改善）している。

実質公債費比率は、過去3ヶ年平均で計算されるものであるが、これを単年度で見ると、平成20年度18.8%、平成21年度16.7%、平成22年度13.6%、平成23年度11.1%、平成24年度9.3%、平成25年度8.2%となっている。短期間で大幅な改善がされた要因として、当町が平成22年度から過疎地域に指定され、財政的に有利な過疎対策事業債の発行が可能となったことが挙げられる。

しかしながら、平成24年度決算に基づく県内市町村平均9.7%と比較すると当

町の平成24年度の実質公債費比率は1.6ポイント高い水準にある。

また、早期健全化基準以下であっても、実質公債費比率が18.0%以上になると、町債の発行に県知事の許可が必要になることから、自主財源の確保とともに、実質公債費比率の大幅な改善による事業の硬直化に配慮しつつ、事業の見直しや選択と集中による歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、実質的な地方債残高の縮減に努められたい。

将来負担比率

将来負担比率は36.5%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回っている。前年度と比較すると4.9ポイント低下している。

これは主に、将来負担額のうち、地方債残高が2億5,600万円余増加したものの、公営企業債等繰入見込額が1億9,300万円余減少したこと、充当可能財源等のうち、充当可能な基金が1億3,300万円余増加、基準財政需要額算入見込額のうち、臨時財政対策債・過疎対策事業債償還金が3億1,900万円余増加したことによるものである。

今後は、過疎対策事業や一部事務組合による斎場等建設事業、広域連合によるごみ焼却施設建設事業、下水道事業の実施に伴い、町債の新規発行や基金の取崩しによる基金残高の減少が予想されることや、公営企業会計分の退職手当負担見込額が反映されていないことなども考慮し、引き続き将来負担の軽減と健全な財政運営に努められたい。

将来負担額の内容

(単位：千円)

内 容	平成25年度	平成24年度	増 減
	(A)	(B)	(A) - (B)
地方債（一般会計）の現在高	4,072,996	3,816,857	256,139
債務負担行為に基づく支出予定額	12,428	24,856	△ 12,428
公営企業債等繰入見込額	5,019,644	5,303,055	△ 283,411
退職手当負担見込額（一般会計）	1,350,803	1,316,600	34,203
合 計	10,455,871	10,461,368	△ 5,497

(2) 資金不足比率

水道事業会計、病院事業会計及び各特別会計とも資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当しない。

今後とも経営の効率化、健全化を推進されたい。